

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全	
【主な取組】	大気汚染物質常時監視測定調査費、大気汚染物質測定機器整備事業費	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法に基づき、大気の汚染状況を常時監視する。また、常時監視に必要な測定機器等の整備を行う。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	10局 測定局数					→	県	10局 測定局数	<p>継続的に大気汚染物質の測定を実施することにより、地域における大気汚染状況を把握するとともに、汚染に係る経年変化等を把握し、住民の健康の保護及び生活環境の保全を図った。</p> <p>平成27年度は、光化学オキシダントを除く5項目(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質(PM2.5))について、環境基準を達成した。</p> <p>沖縄局の微小粒子状物質(PM2.5)測定機器を購入した結果、継続して同物質の大気汚染状況を監視することができた。(計画値10局に対し、8局にて測定を行った。これは、平成25年4月1日から中核市移行に伴い、那覇市内にある那覇局、松尾局の2局を那覇市に移譲したため。)</p>
進捗状況		順調	順調	順調					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 大気環境基準の達成率	90% (22年度(2010年度))	82%	91%	91%		100%	1%
成果指標の推移に 関する説明	<p>二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質(PM2.5)は環境基準を達成していたが光化学オキシダントは環境基準を達成しなかった。</p> <p>光化学オキシダントについては、全国でも環境基準の達成が難しく、平成25年度の環境基準達成局は4局であり、0.3%の達成率となっている。光化学オキシダントは、オゾンを主体とした酸化物の強い物質であり、高濃度になれば、人体や植物へ影響があることから、県内に注意報等を発令する。そのため、今後とも大気環境の把握に努めるとともに、注意報等発令時の体制の強化を行う。</p> <p>なお、大気環境基準を達成するためには、大気汚染物質の低減を図る必要があるが、それには発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<p>[外部要因]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。</li> <li>・微小粒子状物質(PM2.5)の発生源対策を行う必要があるが、越境によるものが主なのか、県内発生が主なのか推定が必要。</li> </ul>
--

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<p>[実地方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、機器の更新作業が必要である。</li> <li>・PM2.5の成分分析から、発生源割合の推定を行う必要がある。</li> </ul>
---

## 5 取組の改善案

<ul style="list-style-type: none"> <li>・測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、効率的な機器の更新作業を行うことで、測定機の欠測を減らすことができる。</li> <li>・越境等の影響により高濃度の大气汚染があった場合、早急に注意報発令等を行えるよう、継続して大気環境の監視を行う。</li> <li>・オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)については、測定結果を県民に対し公表するとともに、高濃度になった場合には、マニュアル等に基づき、注意報等を発令し、県民に対し広く周知を行う。</li> <li>・PM2.5の成分分析の結果を踏まえ、県内のPM2.5の発生源割合の推定を行う。</li> </ul>
---

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全	
【主な取組】	有害大気汚染物質対策費	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、有害大気汚染物質による大気の汚染状況を監視する。									
	年度別計画						実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	19物質 測定物質 数					→	県	(毎年) 19物質 測定物質数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害大気汚染物質の環境大気中における濃度の実態の把握及び人の長期的曝露の実態の把握を行った。</li> <li>・環境基準が設定されている4項目（ベンゼン、テトラクロエチレン、トリクロエチレン、ジクロロメタン）については、前年度に引き続き環境基準を達成した。また、指針値が定められているアクリルニトル等8項目については、前年度に引き続き指針値以内であった。</li> <li>・委託したモニタリング調査結果を2部提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にてチェックを行い、測定の精度が問題ないことを確認した。</li> <li>・衛生環境研究所の移転に伴う測定地点については引き続き検討中。</li> </ul>	
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 大気環境基準の達成率	90% (22年度(2010年度))	82%	91%	91%		100%	1%
2 ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100% (22年度(2010年度))	100%	100%	100%		100%	
成果指標の推移に関する説明	光化学オキシダントを除く5項目については、環境基準を達成した。なお、光化学オキシダントの基準値超過は、中国大陸からの原因物質の移流による影響が一因と考えられている。 有害大気汚染物質及びダイオキシン類については、環境基準を達成した。引き続き、取組を推進し、平成28年度目標値の達成を図る。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

### [内部要因]

・衛生環境研究所の移設計画があり、新たな場所に移設する場合、これまで継続してきたモニタリング調査によるデータの蓄積が途切れる可能性がある。

### [外部要因]

・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・測定結果は非常に小さな値であるため、適切な精度管理を継続して行う必要がある。  
測定結果の信頼性を確認するため、引き続き、モニタリング調査結果を環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、測定の精度管理の確保を図る。

## 5 取組の改善案

- ・平成28年度に衛生環境研究所が移転するため、測定地点（同じ測定地点するのか、新たに設定するのか等）の検討を引き続き行う。
- ・委託したモニタリング調査結果を2部提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、継続して、測定結果の信頼性を確認する。
- ・環境省により、優先取組物質に新たな物質が追加されれば、新たな物質の検査を実施する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全	
【主な取組】	大気汚染物質常時測定調査費・大気汚染物質測定機器整備事業費	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、改善指導を行い、公害防止に努めるとともに、大気保全に関する啓発事業を実施し、県民の環境保全についての意識の高揚を促進する。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	70件 立入検査 事業所数						→	県	累計240件 立入検査事業所数 (70件/年)	<p>[推進状況判定根拠]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画値については、法令違反の可能性が高い施設やアスベスト排出等の周囲への影響が大きい施設の件数を70件と見込んだものである。</li> <li>・平成27年度は、法令違反の可能性が高い施設等62件について、全て立ち入りを行った。</li> </ul> <p>[平成27年度取組効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿相互通知体制の構築により、平成27年度は、大気汚染防止法に基づく届出が適切に行われていることが確認できた。</li> <li>・平成27年度の大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出書を適切に審査し、ばい煙の排出基準の適合及び石綿の飛散防止の徹底を行った。</li> <li>・工場及び事業場から排出されるばい煙等の排出を規制することにより、住民の健康を保護し、生活環境を保全することができる。</li> <li>・勉強会の開催により統一的な立入検査を行えるようになった。</li> </ul>
	工場・事業場の監視、指導									
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 大気環境基準の達成率	90% (22年度(2010年度))	82%	91%	91%		100%	1%
成果指標の推移に関する説明	<p>二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質は環境基準を達成していたが、光化学オキシダントは、環境基準を達成しなかった。光化学オキシダントについては、全国でも環境基準の達成が難しく、平成25年度の環境基準達成局は4局であり、0.3%の達成率となっている。光化学オキシダントは、オゾンを主体とした酸化物の強い物質であり、高濃度になれば、人体や植物へ影響があることから、県内に注意報等を発令する。そのため、今後とも大気環境の把握に努めるとともに、注意報等発例示の体制の強化を行う。</p> <p>なお、大気環境基準を達成するためには、大気汚染物質の低減を図る必要があるが、それには発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定粉じんの作業実施の届出は、除去工事の事前届出のみとなっていることから、適切な除去作業の施工状況等を確認する必要があるが、全ての現場を確認するまでの職員数が配置されていない。</li> <li>・石綿(アスベスト)が使用されている建築物の解体工事が増加傾向にあり、これからピークを迎えると言われている。そのため、大気汚染防止法に基づく特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業届出の件数の増加が予想される。</li> </ul>
---

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業届出の件数の増加も予想され、今後届出件数等も増加すると予想されることから、職員の届出審査対応業務及び監視指導能力の向上を引き続き行う。</li> <li>・大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員の配置に向けた取組を行う。</li> </ul>
--

## 5 取組の改善案

<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、職員の指導能力向上を図るため、勉強会を開催する。</li> <li>・大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員の配置に向けた取組を行う。</li> </ul>
---

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全	
【主な取組】	アスベスト対策事業	
【担当部課】	土木建築部建築指導課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベストによる健康被害を防ぐための、民間建築物等の吹きつけアスベストの除去及び含有調査に係る費用に対する助成（実施主体：市町村）</li> <li>・アスベスト対策に活用する建築物データベース作成（実施主体：県、特定行政庁5市）</li> </ul>								
年度別計画							実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	4件 含有調査 件数	4件	4件	4件	8件	→	県 市町村 民間	(累計) 20件 含有調査件数	民間建築物等の吹きつけアスベストの除去 及び含有調査に係る費用に対する助成件 数 H27年度末時点 1件
	民間建築物等の吹きつけアスベストの除去及び含有調査に係る 費用に対する助成								
進捗状況		大幅遅れ	大幅遅れ	やや遅れ					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明							

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 事業を推進するには、市町村が民間建築物のアスベスト改修事業補助要綱を策定し、補助制度を創設する必要があるが、市町村において、事業の必要性及び効果についての理解が不足している。
- 事業実施市町村が少ないため、一般への広報周知が不足し、建築物所有者が、アスベストへ被害の認識及び危機意識を持っていない。
- 既存民間建築物のアスベストの実態を把握し、アスベスト対策の指導、助言、普及啓発、情報提供をする必要があるが、既存建築物の数が膨大なうえ、情報の取得が難しいため、段階的に効率良くデータベース化及び実態調査を進める必要がある。
- 国の補助制度が、民間建築物含有調査についてはH29年度末で廃止、除去等についてはH32年度末で廃止されるため、事業推進方法の見直しが必要である。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 補助要綱未策定市町村に対して、事業の必要性、緊急性の説明を行うとともに、事業を円滑に開始できるよう、補助要綱ガイドラインの提供など、事業の立ち上げを支援する必要がある。
- 市町村と連携し、パンフレットの配布及びホームページへの掲載等により民間建築物所有者等に対し、アスベスト対策の必要性及び補助制度の周知を行う必要がある。
- アスベストデータベースの作成及びアスベスト実態調査を効率良く進めるための検討をする必要がある。

## 5 取組の改善案

- 市町村補助要綱創設に向け、補助要綱ガイドラインの提供など支援を行っていく。
- パンフレットの配布及び県ホームページへの掲載等により民間建築物所有者等に対し、アスベスト対策の必要性及び補助制度の周知を行う。
- 県及び那覇市において、平成29年度末までに既存建築物のデータベース化を進めていく。
- 浦添市において平成28年度より既存建築物のデータベース化を開始する。未だ未着手の特定行政庁にも、データベース化の取組を促していく。
- 個々の建物のアスベスト使用状況や住民ニーズについての把握方法について検討する。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	水質関係事業所等監視指導事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	河川・海域等の公共用水域における水質汚濁を未然に防ぐため、特定事業場への立入検査等を実施し、法令に違反がないか監視する。違反があれば、改善命令等の措置を講じる。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	100件 立入検査 及び指導 等件数						→	県	立入検査及び 指導等件数 累計400件	H27年度は、154事業場に立入し、104件の排水の調査及び65件の施設改善指導等を行った。事業者に対する改善指導及び事業場等への立入検査の実施により、水質汚濁の未然防止に寄与できた。
	事業者に対する改善指導及び事業場等への立入検査の実施									
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標		沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
			H25	H26	H27	H28		
1	河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	97%	94%	91%		100%	△3%
2	海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92%	92%	92%		100%	0%
成果指標の推移に関する説明		<p>河川については、全35水域(H24年度までは36水域)中4～5水域で環境基準を達成できなかったために、達成率は86%～89%を推移していた。平成20年度から上昇傾向となり、平成23年度及び平成24年度で100%を達成したが、平成25年度は1水域が達成できず97%、平成26年度は2水域が達成できず94%、平成27年度は3水域が達成できず91%となった。ここ数年の低下は水質の悪化では無く、河川工事等の影響によるものと考えられるため、今後改善する見込み。</p> <p>また海域については、全12水域中1水域について環境基準を達成できない年度が続いたが、平成23年度及び平成24年度で100%を達成した。平成25～27年度は1水域が達成できずに92%となった。</p> <p>平成28年度の目標値100%を達成するため、常時監視を行い、異常値の把握並びに措置に努める。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

### [内部要因]

- ・豚舎、鶏舎等の畜舎排水に関しては、畜産課、家畜保健衛生所等の県関係機関との連携が必要である。
- ・毎年度予算が削減されており、十分な監視を行うだけの予算の確保が困難である。

### [外部環境]

- ・法改正により、新たな規制基準が設けられる可能性がある。
- ・暫定排水基準の引き下げにより、当該基準を超過する事業場がある。
- ・排水基準が適用できない又は資金的に対応できない小規模事業場が多い。
- ・家畜伝染病の観点から、立入が困難な状況が発生する

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

### [実施方法]

- ・引き続き、事業場に係る県関係機関との連携を強化する必要がある。
- ・前年と同様、効率的・効果的な検査を実施するため、過去の検査実績及び施設の状況も考慮しながら、継続して検査する施設と、数年で一巡するローリング方式により検査する施設に分類する。

## 5 取組の改善案

- ・家畜保健所等の県の関係機関との連携を強化することにより、効果的な監視指導及び対策を実施する。
- ・排水基準が適用できない小規模事業場への監視指導を強化する。
- ・農林水産部試験研究機関に対する平成29年度要望試験研究課題に小規模畜舎排水の処理に関する研究を提案。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	水質保全対策事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	河川・海域等の公共用水域及び地下水における水質汚濁を未然に防ぐため、毎年度定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、県内の河川、海域、地下水の水質を測定し、異常がないか監視する。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	189地点 調査地点 数						→	県	累計 調査値点数 756地点 (189地点/年)	平成27年度調査地点数：189地点 ・河川の環境基準の達成率は91%、海域は92%となった。 ・地下水の継続調査においては、5地点で基準を超過していたが、概況調査では全ての地点で環境基準を満たすことができた。
	公共用水域、地下水等水質の常時監視及び市町村への情報提供									
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標		沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
			H25	H26	H27	H28		
1	河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	97%	94%	91%		100%	△3
2	海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92%	92%	92%		100%	±0
成果指標の推移に関する説明		<p>河川については、全36水域(当時、現在は35水域)中4～5水域で環境基準を達成できなかったために、達成率は86%～89%を推移していた。平成20年度から上昇傾向となり、平成23年度及び平成24年度で100%を達成したが、平成25年度は1水域が達成できず97%、平成26年度は2水域が達成できず94%となった、平成27年度は3水域が達成できずに91%となった。</p> <p>また海域については、全12水域中1水域について環境基準を達成できない年度が続いたが、平成23年度及び平成24年度で100%を達成した。平成25年度及び26年度は1水域が達成できずに、92%となった。</p> <p>平成28年度の目標値100%を達成するため、常時監視を行い、異常値の把握並びに措置に努める。</p>						

## 3 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・環境基準の達成状況から、現状より上位の類型への見直しを行い、より良い水質を目指していくことが必要。

(内部要因)

・一部の地点において、生物化学的酸素要求量について、汚濁の指標とはならない値(硝化による酸素消費量)が加算されていた可能性がある。

(外部環境)

・河川改修工事の影響により水質が悪化した地点がある。

・那覇市の管轄区域については、那覇市との連携、国ダムについては総合事務局との連携が必要となる

## 4 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・水質(生物化学的酸素要求量)の測定方法について、改善を行う

・河川改修工事等が行われている場所については通常よりも測定回数を増やすなど注視することが必要

・環境基準の達成状況、汚濁負荷量調査の状況、利水状況等を勘案して、現在の類型から1つ上の類型への見直しを行い、より良い水質を目指す。

## 5 取組の改善案

・公定法であるJISK0102の21BOD(生物化学的酸素要求量)の測定方法の備考にあるとおり硝化を抑制した方法による測定を行う。

・河川改修工事等が行われている河川の測定回数を増やし、水質の状況を注視する。

・関係機関と密接に連携し、情報共有を行いながら、水質測定計画等の策定を行う。

・効果的・効率的な検査を行うために、測定地点・回数の追加、中止等の変更を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	水質測定機器整備事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	年度別計画						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
<p>石油貯蔵施設の事故時の対応及び周辺地域の環境（大気及び水質）の常時監視を行うため、施設が立地する地域の保健所等に監視・測定に必要な機器を整備する。</p>							県	—	<p>平成27年度実績 環境監視測定機器等6台 石油貯蔵施設周辺環境監視測定機器等整備基金造成</p>
<p>計画</p> <p>石油貯蔵施設から発生する水質汚濁等の公害を監視するため、施設が立地する地域の保健所等に必要な機器等を整備・更新する</p>					→				
<p>進捗状況</p>		順調	順調	順調					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明	—						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・法令改正による測定項目の追加に対応するため、整備計画を作成する必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・計画に基づく整備の実施のため、既存機器の状況把握が必要である。
- ・限られた予算の中で効率的に機器の整備を行えるよう、市場動向等の情報収集が必要である。

## 5 取組の改善案

- ・引き続き、既存機器の状態把握のため、整備計画の対象となる機器の不具合や修繕履歴に関する記録・整理を実施する。
- ・市場の動向の情報収集のため、カタログや見積もり等を定期的に収集し、交付金を有効に活用する。
- ・引き続き、新たな機器の導入及び衛生環境研究所の移転に留意した整備計画の見直しを行う上で、交付金及び基金を計画的かつ有効的に活用できるよう取り組む。また、必要に応じ、他自治体の状況を確認し、今後の計画に反映させる。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	水質環境保全啓発推進事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

分類	年度別計画						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
取組の内容	河川・海域等の公共用水域における水質汚濁を未然に防ぐため、生活排水対策重点地域の指定、河川流域市町村の生活排水対策啓発に関する支援とともに、へい死魚事故の調査、主要水浴場の水質調査を実施する。								
計画	6河川(流域14市町村)指定数						県	2河川(流域5市町村)	平成24年度に河川・海域共に環境基準達成率100%となったが、その後悪化へと転じ、平成26年度末で河川94%(2水域で未達成)・海域92%(1水域で未達成)、平成27年度末で河川91%(3水域で未達成)・海域92%(1水域で未達成)と、現在3つの河川と1つの海域で基準を達成できていない。今後も状況を注視しなければならず、平成28年度末に指定の解除を行う見通しは立っていない。
	生活排水対策重点地域指定の解除に向け、河川流域市町村による生活排水対策の汚濁負荷低減の啓発に関する支援								
進捗状況		順調	大幅遅れ	大幅遅れ					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標		沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
			H25	H26	H27	H28		
1	河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	97%	94%	91%		100%	△3
2	海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92%	92%	92%		100%	±0
成果指標の推移に 関する説明		<p>河川については、全36水域(当時、現在は35水域)中4～5水域で環境基準を達成できなかったために、達成率は86%～89%を推移していた。平成20年度から上昇傾向となり、平成23年度及び平成24年度で100%を達成したが、平成25年度は1水域が達成できず97%、平成26年度は2水域が達成できず94%となった、平成27年度は3水域が達成できずに91%となった。</p> <p>また海域については、全12水域中1水域について環境基準を達成できない年度が続いたが、平成23年度及び平成24年度で100%を達成した。平成25年度及び26年度は1水域が達成できずに、92%となった。</p> <p>平成28年度の目標値100%を達成するため、常時監視を行い、異常値の把握並びに措置に努める。</p>						

## 3 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

### (内部要因)

・一般廃棄物処理計画・浄化槽担当部局(環境整備課)、下水道担当部局(下水道課)、農業漁業集落排水処理施設担当部局(農地農村整備課)等との連携が必要。

### (外部環境)

・下流・中流域の環境基準点では水質の向上が見られるが、河川上流域などでは生活排水等による影響が大きく、水質が十分に改善されていない状況が見受けられる。

・市町村の取り組みの進捗状況について、県では把握することが困難である。

・地域住民等の生活排水対策への知識及び意識の欠如

## 4 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

### [協働体制]

- ・川の美化活動に取り組む団体との連携
- ・知識及び意識を高めるための教材を使用する。

## 5 取組の改善案

・苦情発生時における市町村との合同調査等の実施。

・会議において生活排水対策について議論を深めるなどして、意識強化を図っていく。

・河川の水質に係属して保全するために、環境教育を継続して実施する必要がある。生活排水の処理についてのパンフレット等の教材を市町村あて配布するなど、意識の向上を図る。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	浄化槽管理対策事業	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、県外情報誌等による広報、知事挨拶文掲載新聞広告、県内5カ所での街頭広報活動等を実施する。また、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導を行う。									
年度別計画							実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	1,500人 受講者数						→	県	【H25～H28累計】 講習会開催数 240回	平成27年度実績:60回 平成27年度浄化槽設置者講習会受講者数 1,368人
	浄化槽の適正な維持管理に関する指導・普及啓発									
	浄化槽設置者講習会の実施									
進捗状況		順調	やや遅れ	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 (参考)河川水質環境基準の 達成率 (※直接的な指標とはならない)	97% (22年度)	97%	95%	91.8%		100%	△5.2%
2							
成果指標の推移に 関する説明	浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及促進に関する啓発活動を粘り強く継続して行っていくことにより、県民等の生活排水対策への意識の高揚を図り、河川などの公共用水域の水質保全・水質向上の効果につながっていく。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図っていく必要がある。
- ・既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進については、単独処理浄化槽設置者へのインセンティブが働きにくい。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・県費による浄化槽設置整備事業（市町村事業への補助事業）は、平成25年度で事業終了となったが、国庫による補助事業（循環型社会形成推進交付金）の周知及び「浄化槽の日」に係るパネル展示や県広報誌による広報等を引き続き実施しながら、粘り強く普及啓発を行っていく必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・浄化槽の普及啓発イベント等で、より浄化槽を知ってもらうために、各保健所、公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携を図り、普及啓発に努める。具体的内容としては、浄化槽担当者会議を開催し、浄化槽の維持管理についてさらに普及効果を高めるために、「浄化槽の日」イベントの内容等を検討していく。
- ・浄化槽の適正な維持管理の普及啓発のため、過去に浄化槽設置者講習会を受講した設置者についても、再受講を推進し、河川などの公共用水域の水質保全・水質向上につなげる。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	下水道事業	
【担当部課】	土木建築部下水道課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	沖縄県の水辺環境の保全を図ることを目的として、他の汚水処理事業と連携し地域性を考慮した効果的な下水道整備を推進する。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	18,064人 下水道処 理人口増 加数	→	15,360人				→	県 市町村	（累計） 64,144人	下水道処理人口増加数は計画値15,360人 に対し、H27年度実績値で8,683人（速報値） 増加となった。 県管理の浄化センターで水処理施設及び 汚泥処理施設の整備を行うとともに、公共 下水道を実施した23市町村において污水管 等の整備を行うことで、下水道処理人口が 増加し、下水道の普及促進を図ることが できた。
	地域性を考慮した下水道整備の推進									
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92%	92%	92%		100%	0ポイント
2							
成果指標の推移に 関する説明	公共下水道の汚水管渠等の整備が進み、下水道処理人口普及率は平成26年度末で70.6%になったが、全国平均の77.6%に比べ依然として立ち後れている。今後も農業集落排水、合併浄化槽等の各種汚水処理事業と連携して取り組み、地域の実情に応じた効果的な下水道整備を推進する必要がある。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・取組は順調に進捗しているが、財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、下水道事業に充てられる人員・予算が限られているため、下水道整備費の大幅増が難しく施設整備が進まない状況がある。

・平成27年1月、総務省より下水道事業についても公営企業会計を導入を求める通知が行われたことから、国が示した平成31年度までに公営企業法適用に向け集中的に取り組まなければならないが、固定資産調査・台帳整備等の移行事務作業が膨大なため、中小自治体などでは下水道整備に影響が出る可能性もある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・下水道の整備が遅れている過疎地域や離島等の市町村を中心に効率的な下水道整備が必要であり、事業計画の見直しも含め総合的に検討する必要がある。

・公営企業会計を導入しなければならない県や3万人以上の市町村については、導入効果を検証し早急に平成31年度までの導入作業に向けて取り組む必要がある。

## 5 取組の改善案

・引き続き、下水道整備が遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い下水道整備の推進に取り組む。

・流域下水道事業については、公営企業会計の導入に向けて、固定資産情報の整理等を平成31年度までに行っていく。また、公営企業会計を導入しなければならない市町村に対しては、県として情報提供等を継続して行っていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	農業集落排水事業	
【担当部課】	農林水産部農地農村整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容		農村生活環境の改善を図るため、農業集落における、し尿、生活雑排水等の汚水処理施設の整備を行い、汚水処理人口普及率を高める。							
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	73.0% 汚水処理 人口普及 率				82.8%	→	市町村	82.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度は、7市町村(10地区)において汚水処理施設の整備及び適切な事業執行・管理に向けた会議等を行った。</li> <li>・平成27年度汚水処理人口普及率75.8% (着手済み整備率)</li> <li>・汚水処理施設を整備し、し尿、生活雑排水等を処理することによる水質保全効果</li> <li>・汚水を処理した際に発生する汚泥を堆肥化し、農地等へ使用することによる資源循環効果</li> </ul>
	汚水処理施設整備支援								
進捗状況		順調	順調	順調					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・引き続き、維持管理費のコスト縮減対策、処理能力回復及び設備等の機能向上についても、事業の推進にあたり大きな課題となっている。
- ・宅内への接続費用は補助に関して、本年度も補助対象外であることから、水洗化人口向上の妨げとなっている。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・本年度も市町村担当と連携して対策の検討を行うとともに、農業集落排水事業の必要性、効果を地域住民にPRし、汚水処理人口・水洗化人口の増加に努める。

## 5 取組の改善案

- ・本年度も維持管理費のコスト縮減及び運転管理見直しに向けた情報交換の場や管理研修会の場を設けるとともに、宅内配管に係る助成制度拡充のための新たな事業実施に向けての関係機関との調整も継続して行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	沖縄型畜産排水対策モデル事業	
【担当部課】	農林水産部畜産課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	排水規制の強化に適切に対応する処理技術や液肥化による再利用技術等の検討及び普及を図るため、技術者育成、農家普及に資する優良技術の検証等を実施する。									
年度別計画								実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	15人 畜産排水 処理技術 者の育成				→55人		県	畜産排水処理技術者の育成 55人(累計)	畜産排水処理技術者の育成 65人(累計) 16人(27年度)	
	水質汚濁防止法の排水基準見直しによる指導体制の強化					→				
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	97%	94%	91%		100%	△6%
2							
成果指標の推移に 関する説明	<p>河川については、平成23年度及び24年度で100%を達成したが、平成25年度は1水域が達成できず97%、平成26年度は2水域が達成できず94%、平成27年度は3水域が達成できず91%となった。</p> <p>畜産排水に係る実態調査を実施し、活動目標12戸に対して実績は12戸となり、目標を達成できた。</p> <p>本取組みにより、畜産排水処理に係る改善点の検討(硝酸性窒素等の低減など)等を行うことで、目標値100%達成に努める。</p>						

## 3 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

○平成26年度に作成した管理指導マニュアルは、排水指導に携わったことのない未経験者でも理解できるような内容としたが、講習会の実施において理解度・評価等に差があったため、より平易な講習会を行うなど、さらなる理解の醸成を図る必要がある。

○水質汚濁防止法に基づく硝酸性窒素等について、畜産業で適用される暫定排水基準が強化される可能性がある(現在の暫定排水基準は平成28年6月末まで)。

○水質汚濁防止法に基づく、内湾に河川等を通じて排水が流入する地域に係る窒素・リンの畜産業で適用される暫定排水基準が強化される可能性がある(現在の暫定排水基準は平成30年9月末まで)。

## 4 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

○管理指導マニュアルの実践に伴う意見の集約や検討を行い、マニュアルのブラッシュアップを図る必要がある。

○平成27年度に実践した「管理指導マニュアルを活用した指導者向け講習会」の精査を行い、より効果的な技術指導者のスキルアップを図り、技術者育成の取組みを継続する必要がある。

## 5 取組の改善案

○管理指導マニュアルを活用した継続的な農家指導を実践し、沖縄型の現場に則した実践的な指導体制を確立するために、環境保全部会等で内容の精査・検討を行うとともに、より高度な内容を網羅した新マニュアルの作成を行う必要がある。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	畜産環境総合整備事業	
【担当部課】	農林水産部畜産課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	環境と調和した畜産経営を確立するため、家畜ふん尿処理施設を整備し、併せて、水質汚濁防止法に定める排水基準の見直しによる指導体制の強化を図る。									
	年度別計画						実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	ふん尿処理施設等の整備					→	県	—	畜産排水処理技術者の育成 65人(累計) 16人(27年度)	
	水質汚濁防止法の排水基準の見直し による指導体制の強化									
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標		沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
			H25	H26	H27	H28		
1	河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	97%	94%	91%		100%	△6%
2								
成果指標の推移に 関する説明		<p>河川については、平成23年度及び24年度で100%を達成したが、平成25年度は1水域が達成できず97%、平成26年度は2水域が達成できず94%、平成27年度は3水域が達成できず91%となった。</p> <p>畜産排水に係る実態調査を実施し、活動目標12戸に対して実績は12戸となり、目標を達成できた。</p> <p>本取組みにより、畜産排水処理に係る改善点の検討(硝酸性窒素等の低減など)等を行うことで、目標値100%達成に努める。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○平成26年度に作成した技術指導者用マニュアル(初級編)は、排水指導に携わったことのない未経験者でも理解できるような内容としたが、講習会の実施において理解度・評価等に差があったため、より平易な講習会を行うなど、更なる理解の醸成を図る必要がある。

○水質汚濁防止法に基づく硝酸性窒素等について、畜産業で適用される暫定排水基準が強化された(平成28年7月)。

○水質汚濁防止法に基づく、内湾に河川等を通じて排水が流入する地域に係る窒素・リンの畜産業で適用される暫定排水基準が強化される可能性がある(現在の暫定排水基準は平成30年9月末まで)。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

○技術指導者用マニュアル(初級編)の実践に伴う意見の集約や検討を行い、マニュアルのブラッシュアップを図る必要がある。

○平成27年度に実践した「技術指導者用マニュアル(初級編)を活用した指導者向け講習会」の内容を精査し、より効果的な技術指導者のスキルアップを図り、技術者育成の取組みを継続する必要がある。

## 5 取組の改善案

○技術指導者用マニュアル(初級編)を活用した継続的な農家指導を実践し、沖縄型の現場に則した実践的な指導体制を確立するために、環境保全部会等にて内容を精査・検討しつつ、より高度な範囲を網羅した新マニュアル(中級編)を作成する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減	
【主な取組】	有害大気汚染物質対策費	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	年度別計画						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況	
	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
取組の内容 県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、有害大気汚染物質による大気の汚染状況を監視する。	19物質 測定物質 数					→	県	(毎年) 19物質 測定物質数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害大気汚染物質の環境大気中における濃度の実態の把握及び人の長期的曝露の実態の把握を行った。</li> <li>・環境基準が設定されている4項目(ベンゼン、テトラクロエチレン、トリクロエチレン、ジクロロメタン)については、前年度に引き続き環境基準を達成した。</li> <li>また、指針値が定められているアクリルニトル等8項目については、前年度に引き続き指針値以内であった。</li> <li>・委託したモニタリング調査結果を2部提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にてチェックを行い、測定精度が問題ないことを確認した。</li> <li>・衛生環境研究所の移転に伴う測定地点については引き続き検討中。</li> </ul>	
	有害大気汚染物質、ダイオキシン類の常時監視測定									→
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	ダイオキシン類に係る環境 基準の達成率	100%	100%	100%		100%	
2							
成果指標の推移に 関する説明		有害大気汚染物質及びダイオキシン類については、環境基準を達成した。引き続き、取組を推進し、平成28年度目標値の達成を図る。					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

### [内部要因]

・衛生環境研究所の移設計画があり、新たな場所に移設する場合、これまで継続してきたモニタリング調査によるデータの蓄積が途切れる可能性がある。

### [外部要因]

・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・測定結果は非常に小さな値であるため、適切な精度管理を継続して行う必要がある。

・測定結果の信頼性を確認するため、引き続き、モニタリング調査結果を環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、測定の精度管理の確保を図る。

## 5 取組の改善案

・平成28年度に衛生環境研究所が移転するため、測定地点（同じ測定地点するのか、新たに設定するのか等）の検討を引き続き行う。

・委託したモニタリング調査結果を2部提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、継続して、測定結果の信頼性を確認する。

・環境省により、優先取組物質に新たな物質が追加されれば、新たな物質の検査を実施する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減	
【主な取組】	大気汚染物質常時測定調査費・大気汚染物質測定機器整備事業費	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、改善指導を行い、公害防止に努めるとともに、大気保全に関する啓発事業を実施し、県民の環境保全についての意識の高揚を促進する。									
年度別計画								実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	70件 立入検査 事業所数						→	県	累計240件 立入検査事業所数 (70件/年)	<p>[推進状況判定根拠]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画値については、法令違反の可能性が高い施設やアスベスト排出等の周囲への影響が大きい施設の件数を70件と見込んだものである。</li> <li>・平成27年度は、法令違反の可能性が高い施設等62件について、全て立ち入りを行った。</li> </ul> <p>[平成27年度取組効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿相互通知体制の構築により、平成27年度は、大気汚染防止法に基づく届出が適切に行われていることが確認できた。</li> <li>・平成27年度の大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出書を適切に審査し、ばい煙の排出基準の適合及び石綿の飛散防止の徹底を行った。</li> <li>・工場及び事業場から排出されるばい煙等の排出を規制することにより、住民の健康を保護し、生活環境を保全することができる。</li> </ul>
	工場・事業場の監視、指導									
進捗状況		順調	順調	順調						<ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会の開催により統一的な立入検査を行えるようになった。</li> </ul>

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明	—						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<ul style="list-style-type: none"><li>・特定粉じんの作業実施の届出は、除去工事の事前届出のみとなっていることから、適切な除去作業の施工状況等を確認する必要があるが、全ての現場を確認するまでの職員数が配置されていない。</li><li>・石綿(アスベスト)が使用されている建築物の解体工事が増加傾向にあり、これからピークを迎えると言われている。そのため、大気汚染防止法に基づく特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業届出の件数の増加が予想される。</li></ul>
--

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<ul style="list-style-type: none"><li>・特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業届出の件数の増加も予想され、今後届出件数等も増加すると予想されることから、職員の届出審査対応業務及び監視指導能力の向上を引き続き行う。</li><li>・大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員の配置に向けた取組を行う。</li></ul>
---

## 5 取組の改善案

<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き、職員の指導能力向上を図るため、勉強会を開催する。</li><li>・大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員の配置に向けた取組を行う。</li></ul>
--

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスク低減	
【主な取組】	安全・安心な食品流通の確保	
【担当部課】	農林水産部 営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者・防除業者・農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や販売所の立入検査を行う。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	農薬の適正使用・販売の推進						県	—	農薬販売店に対する立入検査件数 100件／年  農薬適正使用講習会の開催回数 10回／年	
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明							

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

農作物の安全安心への興味が高まっている状況下で、農薬登録内容の変更・取消を始め農薬に関する業務量が増加している。反面、人員・予算は削減傾向であるため、広く農薬適正使用を指導することが難しい状況である。

農薬適正使用に係る情報が届きにくい個人出荷の農家の把握が難しいため、農薬に関する情報提供が不十分である。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

各課と調整しながら、地道に個人出荷の農家の情報収集や実態把握が必要である。また、個人出荷の農家には講習会への参加の必要性を理解してもらう必要がある。

## 5 取組の改善案

個人出荷の農家の出荷先である流通業者を通して農薬適正使用講習会を実施するなど、個人出荷の農家が参加しやすい講習会の仕組みを検討していく。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスク低減	
【主な取組】	環境保全型農業の推進	
【担当部課】	農林水産部 営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM(総合的病害虫管理)の考え方に基づいた病害虫防除体系の確立とその普及を行う。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	病害虫防除技術等の開発						県	総合的病害虫防除体系が確立された作物数 3品目	総合的病害虫管理(IPM)体系が確立した作物数 2品目
進捗状況		順調	順調	順調					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明							

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

関係機関との連携を強化し、現地でスムーズにIPMを導入する方法について検討する必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

作物単位での検討会等を開催し、地域の様々な情報を入手できるような体制を整備する。

## 5 取組の改善案

地域情報の取得に努め、ニーズを踏まえながらIPMIに取り組みやすい作物を選抜し進めることで、長期的に様々な作物に対してIPM技術の啓蒙を図っていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減	
【主な取組】	有機農業促進事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	平成23年3月に策定した『沖縄県有機農業推進計画』を実践するために必要な各種対策に取り組む。 本計画は目標設定が平成27年度としているため、本事業は平成24年度から平成27年度までの4カ年実施とする。事業の柱は次の4点。 ①沖縄県土壌診断・施肥処方システム構築、 ②地力窒素評価手法の開発、 ③有機質資材の肥効調査、 ④沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機質資材実証展示ほ設置。						実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
	年度別計画								
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動					→	県		有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動2回
	有機質資材肥効評価			土壌診断 システム 構築	土壌診断 システム 活用				
進捗状況		順調	順調	順調					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	720件	920件	979件 (27年度)		1,000件 (28年)	275件
2							
成果指標の推移に関する説明	<p>・有機栽培等のPRとして、花と食のフェスティバルで農作物の展示、アンケート調査等を行うなど、環境保全型農業の推進に向けた取組を行った結果、エコファーマーを含めた環境保全型農業に取り組む農家が59件増加し、平成23年度比で275件の増加となった。また、農林水産省主催の「環境保全型農業推進コンクール」に対してうるま市い草生産組合の取組を推薦した結果、農林水産大臣賞を受賞し、環境保全型農業を広くPRすることができた。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

### ○内部要因

・環境保全型農業の推進には、環境保全型農業に係る技術の開発や農業者への技術の普及、有機農産物等の販路拡大や消費者の要望などが一致してはじめて持続的に環境保全型農業が行われるが、具体的な内容に関しては有機農業推進協議会において議論していない。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・今後、有機農業推進協議会を統廃合して策定された環境保全型農業推進協議会において、環境保全型農業を導入する具体的な品目や関係機関の役割、生産者や流通業者・消費者等へのマッチングについて検討する必要がある。

## 5 取組の改善案

・環境保全型農業推進協議会において、環境保全型農業を推進するために具体的な行動を記した「環境保全型農業推進行動計画(仮称)」を策定する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減	
【主な取組】	地力増強対策事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	①持続的農業普及推進事業・・・エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等 ②土壌保全対策事業・・・・・・・・「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策							実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	年度別計画									
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	3回 認定会議 開催 5地区 イベント開 催地区数					→	県	・認定会議開催 3回 ・イベント開催地区数 5地区	平成27年度 ・認定会議開催 3回 ・イベント開催地区数 5地区	
	環境保全型農業実践者の育成、耕土流出対策の推進 (認定会議の開催、「土壌保全の日」イベント開催など)									
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年)	720件 (25年)	920件 (26年度)	979件 (27年度)		1,000件	275件
2							
成果指標の推移に関する説明	<p>・エコファーマーや特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、各地区の普及センター(課)の取組の成果により、平成23年度比で275件の増加となった。</p> <p>・今年度の有機農業推進協議会において、環境保全型農業の推進の方向性について関係機関等との意識統一が図られ、推進上の課題等を整理した。また、次年度はエコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請に係る事務手続きの見直し、農家の事務業務負担の軽減を図ることから達成の見込がある。</p>						

## 3 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

### ○内部要因

・農家によるエコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請意欲が低い。

### ○外部環境の変化

・県、市町村等が連携して土壌保全の日の取組みにより普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、経費と労力負担が発生するため、実際の営農活動への波及効果が薄い。

## 4 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・エコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請事務手続きが煩雑である。

・市町村によっては、赤土対策関連の地域協議会が動き出しているため、今後も連携しての活動が期待できる。また、赤土対策事業により、グリーンベルト苗の増殖等を実施しているため、この事業と連携することにより、農家の負担が少なく、対策を進めていくことが期待できる。

## 5 取組の改善案

・エコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請手続きの簡素化を図る。

・「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、地域協議会や他事業と連携して、効果的に対策を進めていく。また、心土破碎やマルチといった生産性の向上に繋がるような取組みを進めていく事により、農家の意識高揚を図っていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減	
【主な取組】	環境保全型農業直接支援対策事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業生産全体のあり方を、環境保全を重視したものに転換していく必要がある。</li> <li>・環境保全型農業の推進に向け、地球温暖化対策や生物多様性保全に積極的に貢献する農家に対し「環境保全型農業直接支援対策」を行なう。</li> </ul>								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	600a/年 対象面積	→	→	2400a/年			県	2400a/年(累計) 対象面積 (27年)	平成27年度 対象面積 325a
	エコファーマーや有機農業者に対する交付金								
進捗状況		やや遅れ	やや遅れ	やや遅れ					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	720件 (25年度)	920件 (26年度)	979件 (27年度)		1,000件 (28年)	275件
2							
成果指標の推移に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金については3市町村計画値600aに対し、実績値325aの交付にとどまった。</li> <li>・エコファーマーや特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、各地区の普及センター(課)の取組の成果により、平成23年度比で275件の増加となった。</li> <li>・今年度の有機農業推進協議会において、環境保全型農業の推進の方向性について関係機関等との意識統一が図られ、推進上の課題等を整理した。また、次年度はエコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請に係る事務手続きの見直し、農家の事務業務負担の軽減を図ることから達成の見込がある。</li> </ul>						

## 3 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

### ○内部要因

- ・市町村役場に環境保全型農業者の情報が少ないため、予算措置および交付金の周知が図られていない。
- ・交付金申請に係る事務作業が複雑であり、環境保全型農業者の申請意欲が低い。
- ・交付金額が低く、申請に係る作業量と見合わない状況である。

### ○外部環境の変化

- ・亜熱帯気候による病害虫の多発や土壌有機質の分解が早く、要件の一つである「県慣行基準より5割以上の農薬および化学肥料使用量低減」を達成することが難しい。

## 4 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・市町村役場は環境保全型農業者のほ場や人数などの実態を把握する必要がある。
- ・農業者団体における申請書類に係る事務作業の負担軽減を図る必要がある。
- ・申請に係る作業量と見合うような交付金額にし、農業者団体のモチベーション維持を図る必要がある。
- ・亜熱帯気候に合わせた環境保全型農業の取組方法を確立する必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・有機JAS認定機関等と連携し、市町村役場に対して環境保全型農業者の情報を提供する。
- ・交付金の申請業務や取組確認などを実施する推進組織の育成について検討を行う。
- ・内閣府沖縄総合事務局を通して、農林水産省に園芸作物に対する補助金額の引き上げ等を要望する。
- ・亜熱帯気候に合わせた環境負荷軽減技術の開発を推進する。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	①道路交通騒音の環境基準の達成	
【主な取組】	騒音振動対策事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県内の町村域の幹線道路を5年間のローテーションで廻り、自動車騒音を測定して面的評価を行い、環境基準の達成状況を把握する。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	15区間 面的評価 を行う道 路区間数					→	県	環境基準達成率100%	評価区間環境基準達成率95.2% H27年度面的評価区間 14区間	
	自動車騒音の状況の常時監視					→				
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 自動車騒音に係る環境基準 達成率	95% (22年度(2010年度))	93.0%	94.3%	95.2		100%	+0.2%
2							
成果指標の推移に 関する説明	自動車騒音の環境基準達成率については平成25年度の93.0%、平成26年度94.3%、平成27年度95.2%とほぼ横ばいである。なお、全国平均については平成25年度が92.9%、平成26年度が93.2%であり、平成27年度の全国平均についてはまだ公表されていない。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

自動車騒音に関する環境基準の達成率については、監視区間をローテーション方式で決めており、単年の増減で評価するのではなく、ある程度のスパンが必要である。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

自動車騒音に関する環境基準の達成率については、数値の増減だけでなく道路拡張や市街地開発など、交通状況の変化を加味し評価する必要がある。

## 5 取組の改善案

環境基準の超過等が確認された場合は、発生源となる管理者等に対し、発生源対策等を要請する。また、関係市町村と意見交換・情報共有を図っていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	②航空機騒音の防止	
【主な取組】	騒音振動対策事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県民の健康保護及び生活環境の保全を目的として、那覇空港周辺における航空機騒音の監視測定を実施する。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	4地点 那覇空港 周辺地点 数					→	県 市 町 村	4地点 那覇空港周辺地点数	H27年度騒音の常時監視測定局数 5測定局	
	航空機騒音の常時監視測定									→
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 航空機騒音に係る環境基準 達成率	50% (21年度(2009年度))	75%	75%	80%		75%	30%
成果指標の推移に 関する説明	那覇空港周辺における航空機騒音の常時監視において、平成27年度に豊見城市により測定局が1局設置され、5局体制となった。このうち、1地点で環境基準を超過した。民間機や自衛隊機の運用状況により変動するため、今後の推移を継続監視していく必要がある。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○那覇空港周辺の航空機騒音については、民間機や自衛隊機の運用状況が国際情勢、経済状況等の社会的要因によって変動するため、常時監視を継続していく必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

○環境基準の超過が認められるため、継続して航空機騒音の軽減を要請していくことが必要であり、常時監視体制及び測定結果について、引き続き関係市町村と意見交換・情報共有を図っていく。

## 5 取組の改善案

○航空機騒音に係る検討会の実施等により、関係市町村と十分に意見交換や情報の共有を図り、連携体制を維持することでよりの確な航空機騒音の実態を把握する。

○航空機騒音について常時監視測定を継続し、施設管理者である国土交通省や航空自衛隊那覇基地に対し、粘り強く航空機騒音軽減の要請を継続していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	③騒音・振動・悪臭の防止	
【主な取組】	騒音振動対策事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づく規制地域の指定や規制基準の設定を行い、事業場等から発生する騒音・振動・悪臭を規制する。								
	年度別計画								
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
計 画	10町村 指定町村 数						県	騒音：12町村 振動：12町村	平成27年度の指定町村数（騒音：10町村、 振動：10町村）
	騒音に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域の指定及び見直し								
	10町村 指定町村 数								
	振動に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域の指定及び見直し								
進捗状況		順調	順調	やや遅れ					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
成果指標の推移に 関する説明							

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・騒音・振動の規制地域等の見直しについては、関係町村の実情に合わせ随時実施していく必要がある。平成27年度は見直す意向を示す町村に対し協議を実施し、作成した見直し案について沖縄県環境審議会の答申を得て見直しを行った。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・県内町村における規制地域の指定及び見直し、または規制基準の指定・見直しは5～7年ごとに行っており、町村の意向を尊重して実施しているが、10年以上見直しを行わない町村に対してはその理由を確認する。

## 5 取組の改善案

・騒音・振動の公害苦情に対し、規制となった地域については法に基づく指導が可能となり改善が図られるが、10年以上見直しを行わない町村に対しては、見直しを行っていない理由、見直しの必要性の有無を確認する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	③騒音・振動・悪臭の防止	
【主な取組】	悪臭対策事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づく規制地域の指定や規制基準の設定を行い、事業場等から発生する騒音・振動・悪臭を規制する。								
年度別計画							実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	11町村 指定町村 数						県	悪臭:13町村	平成27年度の指定町村数(悪臭:12町村)
	悪臭に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域の指定及び見直し								
進捗状況		順調	順調	順調					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 【参考】臭気指数を導入している市町村数	5 町村 (平成18年度)	5 町村	5 町村	6 町村		7 町村	1 町村
2							
成果指標の推移に関する説明	平成18年度より人間の感覚によりマッチした臭気指数による規制が導入され、16市町村が臭気指数を導入した。平成28年3月31日現在、6町村が臭気指数を導入している。臭気指数を導入することにより複合臭や特定悪臭物質規制の対象外の物質にも対応できる。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<p><b>内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>悪臭の苦情件数は、県内の公害苦情の中で最も件数が多く、日常生活に関係の深い問題であることから、公害監視の強化を図る必要がある。</li> </ul> <p><b>外部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>悪臭の規制地域等の見直しについては、関係町村の実情に合わせ随時実施していく必要がある。平成27年度は見直す意向を示す町村に対し協議を実施し、作成した見直し案について沖縄県環境審議会の答申を得て見直しを行った。</li> </ul>
--

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<ul style="list-style-type: none"> <li>県内町村における規制地域の指定及び見直し、または規制基準の指定・見直しは5～7年ごとに行っており、町村の意向を尊重して実施しているが、10年以上見直しを行わない町村に対してはその理由を確認する。</li> </ul>
---

## 5 取組の改善案

<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音・振動の公害苦情に対し、規制となった地域については法に基づく指導が可能となり改善が図られるが、10年以上見直しを行わない町村に対しては、見直しを行っていない理由、見直しの必要性の有無を確認する。</li> </ul>
---



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	③騒音・振動・悪臭の防止	
【主な取組】	畜産環境総合整備事業	
【担当部課】	農林水産部畜産課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	環境と調和した畜産経営を確立するため、家畜ふん尿処理施設を整備し、併せて、水質汚濁防止法に定める排水基準の見直しによる指導体制の強化を図る。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	ふん尿処理施設等の整備					→	県	—	畜産排水処理技術者の育成 65人(累計) 16人(27年度)
	水質汚濁防止法の排水基準の見直し による指導体制の強化								
進捗状況		順調	順調	順調					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	100%	100%	100%		100%	
2							
成果指標の推移に 関する説明	<p>畜産排水に係る実態調査を実施し、活動目標12戸に対して実績は12戸となり、目標を達成できた。</p> <p>本取組みにより、畜産排水処理に係る改善点の検討(硝酸性窒素等の低減など)等を行うことで、成果指標の達成率の維持に寄与している。</p>						

## 3 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

○平成26年度に作成した技術指導者用マニュアル(初級編)は、排水指導に携わったことのない未経験者でも理解できるような内容としたが、講習会の実施において理解度・評価等に差があったため、より平易な講習会を行うなど、更なる理解の醸成を図る必要がある。

○水質汚濁防止法に基づく硝酸性窒素等について、畜産業で適用される暫定排水基準が強化された(平成28年7月)。

○水質汚濁防止法に基づく、内湾に河川等を通じて排水が流入する地域に係る窒素・りん等の畜産業で適用される暫定排水基準が強化される可能性がある(現在の暫定排水基準は平成30年9月末まで)。

## 4 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

○技術指導者用マニュアル(初級編)の実践に伴う意見の集約や検討を行い、マニュアルのブラッシュアップを図る必要がある。

○平成27年度に実践した「技術指導者用マニュアル(初級編)を活用した指導者向け講習会」の内容を精査し、より効果的な技術指導者のスキルアップを図り、技術者育成の取組みを継続する必要がある。

## 5 取組の改善案

○技術指導者用マニュアル(初級編)を活用した継続的な農家指導を実践し、沖縄型の現場に則した実践的な指導體制を確立するために、環境保全部会等にて内容を精査・検討しつつ、より高度な範囲を網羅した新マニュアル(中級編)を作成する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	①土壌・地下水汚染対策の推進	
【主な取組】	土壌汚染対策推進事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	土壌汚染に関する情報を一元化した「土壌汚染情報管理システム」及び土壌汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の整備、人材確保による業務体制の構築等により、平成22年度の法改正により大幅に増加した届出等対応業務の迅速化を図り、事業者等への監視指導を強化していく。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	450件 台帳登録 件数					→	県	450件 台帳登録 件数	・当該年度の土壌汚染対策法第4条第1項に基づく届出を管理台帳に登録した。 ・随時、事業者等の監視・指導を行った。
	土壌汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の作成								
	土壌汚染情報管理システムの整備及び業務体制の構築								
	土壌汚染対策法に基づく事業者、処理業者への指導								
進捗状況		順調	順調	順調					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
成果指標の推移に 関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<p>○本県では、一定規模以上の土地の形質の変更の際は赤土等流出防止条例に基づく届出が必要となる場合があり、類似した手続きである土壤汚染対策法に基づく届出も併せて行われることが多く、他自治体と比較して、当該届出の捕捉率が高くなっていると思われる。そのため、土壤汚染対策法に基づく届出件数が他都道府県・政令市と比較しても非常に多い(全国2位:平成26年度実績)にもかかわらず、人員・予算等の問題により、適切な業務体制が構築されていない。</p> <p>○土壤汚染情報管理システムの整備に係る人員確保ができていない。</p> <p>○今後、大規模な米軍基地の返還が見込まれているが、支障除去作業の一環で行われる土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査及び浄化工法等に対する監視指導等業務の大幅な増加が見込まれる。</p>
---

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<p>○届出件数全国2位の業務量のみならず、今後見込まれる米軍基地返還跡地における土壤汚染等の調査・監視指導に係る業務量の見据えた人員及び予算確保が必要である。また、引き続き業務体制の強化を図る必要がある。</p> <p>○引き続き、土壤汚染情報管理システムの整備に係る人員確保に努める必要がある。</p>
---

## 5 取組の改善案

<p>○引き続き、業務量に応じた人員・予算確保に努める。また、保健所職員の届出対応業務及び監視指導業務遂行能力向上のために、土壤環境研修等の受講機会の確保や土壤汚染対策法事務処理・監視指導研修等を継続して取り組む。</p> <p>○引き続き、土壤汚染情報管理システムの整備に係る人員確保に努める。</p> <p>○より効率的な監視指導業務が実施できるよう、事務要領や行政事例等について、他自治体の情報収集を行う。</p>
--

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	①土壌・地下水汚染対策の推進	
【主な取組】	水質保全対策事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	毎年度定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、県内の地下水の水質を測定し、異常がないか監視する。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	地下水概況調査及び継続監視調査の実施					→	県	累計 調査値点数 80地点 (20地点/年)	平成27年度調査地点数 概況調査:6地点、継続監視調査:13地点 ・地下水の継続調査においては、5地点で 基準を超過していたが、概況調査では全て の地点で環境基準を満たすことができた。 平成28年度の調査は9月より順次開始す る。	
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
成果指標の推移に 関する説明							

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

### [外部環境]

- ・概況調査については、水質汚濁防止法に基づき、県へ義務づけされた調査である。
- ・調査地点に適した井戸が把握できない。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

### [実施方法]

- ・環境基準を超過した地点において、周辺調査等を実施し、原因究明に努める。
- ・継続監視調査では、環境基準の達成状況、周辺環境調査の状況も勘案して、終了時点を見極める。

## 5 取組の改善案

- ・新たに基準を超過した地点については、摂取防止対策等を行い、次年度以降継続監視調査を実施する。
- ・継続監視の終了時点については、周辺地下水の測定等を実施し、次年度以降の計画(案)に反映させる。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	安全・安心な食品流通の確保	
【担当部課】	農林水産部 営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者・防除業者・農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や販売所の立入検査を行う。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	農薬の適正使用・販売の推進						県	—	農薬販売店に対する立入検査件数 100件／年  農薬適正使用講習会の開催回数 10回／年	
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明							

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

農作物の安全安心への興味が高まっている状況下で、農薬登録内容の変更・取消を始め農薬に関する業務量が増加している。反面、人員・予算は削減傾向であるため、広く農薬適正使用を指導することが難しい状況である。

農薬適正使用に係る情報が届きにくい個人出荷の農家の把握が難しいため、農薬に関する情報提供が不十分である。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

各課と調整しながら、地道に個人出荷の農家の情報収集や実態把握が必要である。また、個人出荷の農家には講習会への参加の必要性を理解してもらう必要がある。

## 5 取組の改善案

個人出荷の農家の出荷先である流通業者を通して農薬適正使用講習会を実施するなど、個人出荷の農家が参加しやすい講習会の仕組みを検討していく。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	環境保全型農業の推進	
【担当部課】	農林水産部 営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM(総合的病害虫管理)の考え方に基づいた病害虫防除体系の確立とその普及を行う。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	病害虫防除技術等の開発						県	総合的病害虫防除体系が確立された作物数 3品目	総合的病害虫管理(IPM)体系が確立した作物数 2品目	
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明							

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

関係機関との連携を強化し、現地でスムーズにIPMを導入する方法について検討する必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

作物単位での検討会等を開催し、地域の様々な情報を入手できるような体制を整備する。

## 5 取組の改善案

地域情報の取得に努め、ニーズを踏まえながらIPMIに取り組みやすい作物を選抜し進めることで、長期的に様々な作物に対してIPM技術の啓蒙を図っていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	有機農業促進事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	平成23年3月に策定した『沖縄県有機農業推進計画』を実践するために必要な各種対策に取り組む。 本計画は目標設定が平成27年度としているため、本事業は平成24年度から平成27年度までの4カ年実施とする。事業の柱は次の4点。 ①沖縄県土壌診断・施肥処方システム構築、 ②地力窒素評価手法の開発、 ③有機質資材の肥効調査、 ④沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機質資材実証展示ほ設置。						実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
	年度別計画								
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	県		有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙 活動 2回
計 画	有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動		有機質資材肥効評価		土壌診断 システム 構築	土壌診 断システ ム活用			
進捗状況		順調	順調	順調					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	720件	920件	979件 (27年度)		1,000件 (28年)	275件
2							
成果指標の推移に関する説明	<p>・有機栽培等のPRとして、花と食のフェスティバルで農作物の展示、アンケート調査等を行うなど、環境保全型農業の推進に向けた取組を行った結果、エコファーマーを含めた環境保全型農業に取り組む農家が59件増加し、平成23年度比で275件の増加となった。また、農林水産省主催の「環境保全型農業推進コンクール」に対してうるま市い草生産組合の取組を推薦した結果、農林水産大臣賞を受賞し、環境保全型農業を広くPRすることができた。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

### ○内部要因

・環境保全型農業の推進には、環境保全型農業に係る技術の開発や農業者への技術の普及、有機農産物等の販路拡大や消費者の要望などが一致してはじめて持続的に環境保全型農業が行われるが、具体的な内容に関しては有機農業推進協議会において議論していない。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・今後、有機農業推進協議会を統廃合して策定された環境保全型農業推進協議会において、環境保全型農業を導入する具体的な品目や関係機関の役割、生産者や流通業者・消費者等へのマッチングについて検討する必要がある。

## 5 取組の改善案

・環境保全型農業推進協議会において、環境保全型農業を推進するために具体的な行動を記した「環境保全型農業推進行動計画(仮称)」を策定する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	地力増強対策事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	①持続的農業普及推進事業・・・エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等 ②土壌保全対策事業・・・・・・・・「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策									
年度別計画								実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	3回 認定会議 開催 5地区 イベント開 催地区数					→	県	・認定会議開催 3回 ・イベント開催地区数 5地区	平成27年度 ・認定会議開催 3回 ・イベント開催地区数 5地区	
	環境保全型農業実践者の育成、耕土流出対策の推進 (認定会議の開催、「土壌保全の日」イベント開催など)									
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年)	720件 (25年)	920件 (26年度)	979件 (27年度)		1,000件	275件
2							
成果指標の推移に関する説明	<p>・エコファーマーや特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、各地区の普及センター(課)の取組の成果により、平成23年度比で275件の増加となった。</p> <p>・今年度の有機農業推進協議会において、環境保全型農業の推進の方向性について関係機関等との意識統一が図られ、推進上の課題等を整理した。また、次年度はエコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請に係る事務手続きの見直し、農家の事務業務負担の軽減を図ることから達成の見込がある。</p>						

## 3 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

### ○内部要因

・農家によるエコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請意欲が低い。

### ○外部環境の変化

・県、市町村等が連携して土壌保全の日の取組みにより普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、経費と労力負担が発生するため、実際の営農活動への波及効果が薄い。

## 4 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・エコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請事務手続きが煩雑である。

・市町村によっては、赤土対策関連の地域協議会が動き出しているため、今後も連携しての活動が期待できる。また、赤土対策事業により、グリーンベルト苗の増殖等を実施しているため、この事業と連携することにより、農家の負担が少なく、対策を進めていくことが期待できる。

## 5 取組の改善案

・エコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請手続きの簡素化を図る。

・「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、地域協協議会や他事業と連携して、効果的に対策を進めていく。また、心土破碎やマルチといった生産性の向上に繋がるような取組みを進めていく事により、農家の意識高揚を図っていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	環境保全型農業直接支援対策事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業生産全体のあり方を、環境保全を重視したものに転換していく必要がある。</li> <li>・環境保全型農業の推進に向け、地球温暖化対策や生物多様性保全に積極的に貢献する農家に対し「環境保全型農業直接支援対策」を行なう。</li> </ul>								
	年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	600a/年 対象面積		→	2400a/年			県	2400a/年 対象面積 (27年)	平成27年度 対象面積 325a
	エコファーマーや有機農業者に対する交付金					→			
進捗状況		やや遅れ	やや遅れ	やや遅れ					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	720件 (25年度)	920件 (26年度)	979件 (27年度)		1,000件 (28年)	275件
2							
成果指標の推移に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金については3市町村計画値600aに対し、実績値325aの交付にとどまった。</li> <li>・エコファーマーや特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、各地区の普及センター(課)の取組の成果により、平成23年度比で275件の増加となった。</li> <li>・今年度の有機農業推進協議会において、環境保全型農業の推進の方向性について関係機関等との意識統一が図られ、推進上の課題等を整理した。また、次年度はエコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請に係る事務手続きの見直し、農家の事務業務負担の軽減を図ることから達成の見込がある。</li> </ul>						

## 3 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

### ○内部要因

- ・市町村役場に環境保全型農業者の情報が少ないため、予算措置および交付金の周知が図られていない。
- ・交付金申請に係る事務作業が複雑であり、環境保全型農業者の申請意欲が低い。
- ・交付金額が低く、申請に係る作業量と見合わない状況である。

### ○外部環境の変化

- ・亜熱帯気候による病害虫の多発や土壌有機質の分解が早く、要件の一つである「県慣行基準より5割以上の農薬および化学肥料使用量低減」を達成することが難しい。

## 4 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・市町村役場は環境保全型農業者のほ場や人数などの実態を把握する必要がある。
- ・農業者団体における申請書類に係る事務作業の負担軽減を図る必要がある。
- ・申請に係る作業量と見合うような交付金額にし、農業者団体のモチベーション維持を図る必要がある。
- ・亜熱帯気候に合わせた環境保全型農業の取組方法を確立する必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・有機JAS認定機関等と連携し、市町村役場に対して環境保全型農業者の情報を提供する。
- ・交付金の申請業務や取組確認などを実施する推進組織の育成について検討を行う。
- ・内閣府沖縄総合事務局を通して、農林水産省に園芸作物に対する補助金額の引き上げ等を要望する。
- ・亜熱帯気候に合わせた環境負荷軽減技術の開発を推進する。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	造林事業	
【担当部課】	農林水産部森林管理課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	木材生産及び水土保全等、森林の持つ公益的機能の高度発揮のため、民有林において人工造林、樹下植栽及び保育等の森林整備を実施する。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	40ha 整備面積					→	県 市町村	造林面積5,146ha(累計) 人工造林及び樹下植栽面積	平成27年度実績 造林事業(人工造林及び樹下植栽)を 25.767ha実施  二酸化炭素吸収機能のほか、水源涵 養機能や土砂流出防止機能など森林 の持つ公益的機能の発揮が見込まれ る。	
	無立木地への造林や複層林整備の実施					→				
進捗状況		順調	順調	やや遅れ						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

これまでの森林整備により森林資源が充実してきており、今後も資源の利用に向けて除伐や間伐等の適切な森林施業を実施していく必要がある。  
一方、本県林業の中核的な地域であるやんばる三村(国頭村、大宜味村、東村)は、現在、国立公園の指定及び世界自然遺産登録に向けた取組が進められていることから、その貴重な自然環境の保全について、より一層の配慮が求められており、環境に配慮した森林施業を推進する必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 森林資源の利活用と環境保全の両立を図るため、沖縄に適した資源循環型施業を実施する必要がある。
- 今後も、事業を計画的に実施していくために、事業実施予定箇所の掘り起こしを図る必要がある。

## 5 取組の改善案

- 沖縄に適した資源循環型施業について検討したところ、ハマセンダン及びウラジロエノキの生育が良好であったことから、今後は、造林事業での事業実施を推進していくために事業実施要領等の改正及び事業主体への普及・PRを行う。
- 事業主体となる市町村に、事業実施が森林の有する多面的機能の維持・増進に繋がることについて理解を深めてもらい、事業予定箇所のさらなる掘り起こしを進めていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止	
【主な取組】	赤土等流出防止対策推進事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止対策交流集会や土木業者等を対象とした講習会を開催する。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	1回 交流集会数 2回 講習会開催 数						県	累計 赤土等流出防止交流集会数 4回 (1回/年)  累計 赤土等流出防止対策講習会 開催数 8回 (2回/年)	平成27年度は、県庁において、赤土等流出防止対策交流集会を1回(平成27年9月17日)及び宮古地区、北部地区、中部地区において、講習会を3回(平成27年8月18日、10月27日、11月16日)開催した。 平成26年3月に「沖縄県赤土等流出防止行動計画」を策定した。 条例に基づく届出等の審査を行った。(平成27年度審査件数1,034件)
	赤土等流出防止対策交流集会・講習会の開催								
	赤土等流出防止対策基本計画の策定	基本計画の進捗管理							
	赤土等流出防止条例に基づく届出等の審査・監視・指導の実施								
進捗状況		順調	順調	順調					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
—	—	—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移						
沖縄県内の赤土等推定年間流出量	52.1万t/年 (5年)	38.2万t/年 (13年)	29.8万t/年 (23年)	29.8万t/年 (23年)			
成果指標の推移に関する説明	平成23年度の推定年間流出量は平成5年度と比較して約43%減少したが、依然として農地からの年間流出量割合が多いため、農地からの赤土等流出防止対策の拡充が求められる。課題解決に向け、交流集会及び講習会を行うことにより、農地における赤土等流出防止対策技術の普及啓発に努めている。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・交流集会を開催することにより、赤土等の流出防止に関する事例について広く発表の場を設け、意見交換を行うことにより、赤土等流出防止に対する意識の向上と技術の集積が図られた。
- ・講習会を開催することにより、施工業者等における赤土等流出防止対策の技術及び意識の向上が図られた。
- ・交流集会及び講習会を通じて、届出・通知の徹底に努めているが、依然として無届出・無通知や対策不備等の現場が見られる。
- ・開発現場からの赤土等流出量の減少に伴い、農地からの赤土等流出量割合が顕在化してきた。(平成5年:62%,平成23年:86%)
- ・赤土等流出による影響がサンゴ類の回復に悪影響を及ぼしていると考えられる。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・引き続き、無届・無通知の開発現場の削減に取り組む。
- ・開発現場での赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上のため、交流集会及び講習会を継続して行う。
- ・赤土等流出防止条例の対象とならない農地等においても、赤土等流出防止対策の普及啓発を図る。

## 5 取組の改善案

- ・開発現場への監視パトロールを継続して行うだけでなく、関係機関と連携しながら指導及び赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上に努める
- ・開発現場における赤土等流出防止対策のみではなく、赤土等流出防止条例の対象とならない農地等についても意識向上等が図られるよう、関係部局と調整を行う。
- ・過去の交流会及び講習会で回収したアンケート結果を整理し、より多くの人に参加できるように努める。また、周知方法についても、検討する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止	
【主な取組】	赤土等流出防止活動支援事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	赤土等流出防止対策を推進を図るため、赤土等流出防止活動を行う団体への支援のほか、環境教育等を実施する。								
年度別計画									
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
計 画		10団体 支援団 体数				→	県	累計 支援団体数 40団体 (10団体/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度の赤土等流出防止活動を行う団体への支援は計画値10団体に対し、実績3団体となり「大幅遅れ」となった。</li> <li>・赤土等流出防止啓発への支援については、環境教育への参加人数は計画値500名に対し、実績1,587名であった。</li> </ul>
進捗状況		大幅遅れ	やや遅れ	大幅遅れ					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (23年)	46%	46%	50%		50%	17%
2 監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (23年度)	159,000トン (23年度)	—	—		110,000トン	—
成果指標の推移に関する説明	<p>平成27年度の赤土等流出防止海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土堆積ランク5以下の地点割合は50%であり、基準値より17ポイントの改善幅となり、28年目標値を達成した。</p> <p>平成27年3月には、赤土等流出防止対策基本計画の目標達成に向け、関係機関が実施する具体的な取組をまとめた赤土等流出防止対策行動計画を策定した。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・赤土等流出防止活動を専門的に行っている団体はそれほど多くはない。
- ・環境教育の一環として行っている啓発イベントがあるが、内容により参加者数が増減する可能性がある（内容が難しいと、訪問する親子連れが減少する傾向がある）。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・これまで公募に参加したことのない団体に対し、本取組を紹介し赤土等流出防止活動の必要性を理解してもらう。
- ・本事業で行っている環境教育については、内容次第では参加者数が減少する可能性があるため、対象者に適した内容になるよう検討する必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・引き続き、補助金の公募に当たっては、赤土等流出防止活動を行う団体に対し早めに声かけを行い、支援団体数の増加に努める。また、これまで公募に参加したことのない環境NPO等に対し、本取組を紹介し支援団体数の増加に努める。
- ・より多くの人が集まるよう、また、より多く人が理解できるよう、アンケート結果を基に内容を適宜修正する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止	
【主な取組】	水質保全対策事業(耕土流出防止型)	
【担当部課】	農林水産部農地農村整備課	

1 取組(事業)の進捗状況(進捗率)

取組の内容	農地およびその周辺の土壌の流出を防止し、農村の環境保全に資する。そのための沈砂池、承排水路等の整備による流出防止対策及び農地の勾配修正、グリーンベルト、畑面積植生等の発生源対策を行う。									
年度別計画								実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29~ (2017)				
計 画	承排水路、沈砂池、浸透池等の流出水対策					→	県 市町村	赤土等流出防止施設の整備率41%	平成27年度実績 ・承排水路等の流出水対策、農地勾配修正等の発生源対策 北部管内7地区、南部管内6地区、八重山管内10地区、合計23地区で実施した。  ・工事着手前に地元説明会を開催し、地元市町村及び農家へ、赤土流出の現状と流出防止施設についての説明を行い、連携協力体制を深め、スムーズに事業を執行した。	
	農地の勾配修正、グリーンベルト、畑面積植生等の発生源対策									
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-
成果指標の推移に関する説明		-					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・赤土等流出防止において重要なことは、農地からの耕土の流出を防ぐためのグリーンベルト等の発生源対策や、海域への土砂の流出を防ぐための沈砂池等の末端整備である。いづれの整備を行うにも、市町村及び地元農家の協力が不可欠であり、県だけでなく、地元関係機関との互いの共通課題として認識することが重要である。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・工事開始前に地元説明会等を催し、赤土流出の現状や流出防止施設の整備内容等について説明し、市町村及び地元農家の認識を引き続き高める。  
 ・現時点において市町村及び地元農家との連携強化においては、市町村単位で設立している、「赤土等流出防止対策地域協議会」の活用を図り、引き続き事業推進していく。

## 5 取組の改善案

・市町村や農業委員会等の関係機関と連携し、地元農家への説明等を行い、赤土流出防止についての認識を引き続き高めていく。  
 ・営農関係機関とのさらなる連携強化を図り、土木的整備による対策(水質保全対策事業)、営農対策一体となった取り組みを地元説明会および「赤土等流出防止対策地域協議会」の活用も図ることで強化していく。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止	
【主な取組】	沖縄の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	赤土等流出防止対策を支援する企業・サポーター等とコーディネート組織（地域協議会等）を繋ぐ「農業環境コーディネーター」を育成し、赤土等流出防止対策認証制度を普及・発展させ、赤土等流出防止対策を講じた環境保全型農業の推進体制の自立的な運用を目指す。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	コーディネーター育成プログラムの作成		5組織 育成組織 数	→		→	県	農業環境コーディネーター業務および組織運営マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6組織において農業環境コーディネーターの育成を実施している。</li> <li>・コーディネーターにおいて、コーディネーター業務および組織運営マニュアルの暫定版を試行してもらうことにより、各地区の取り組みが充実してきた。</li> </ul>	
				農業環境コーディネート組織の育成						
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明							

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

### ○内部要因

- ・この事業が平成28年度までとなっているため、今後、市町村を増やしさらに対策を進めていくために、後継事業を立ち上げ予算を確保していかなければならない。
- ・地域協議会やコーディネーターの活動にバラツキがある。また、コーディネート業務をする上で、農業に関する様々な知識や技術といった資質の向上を図っていく必要がある。

### ○外部環境の変化

- ・農家やコーディネーターの活動では対応できない、記録的な大雨や台風の早期襲来がたびたびあるため、モチベーションの低下が懸念される。
- ・農家の高齢化や兼業化により、赤土対策にかける労力や経費の優先順位が低い現状がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・コーディネーター同士での情報交換や視察といった、ネットワークが出来つつあり、平成27年度より新しく入った市町村へも協力して取り組んでいるため、協議会やコーディネーターの今後の活動の活性化が期待できる。

## 5 取組の改善案

- ・コーディネーターの資質向上のため、土壌だけでなく、サトウキビや野菜、農薬やGAPといった幅広い内容の研修と、さらに各普及センターの実施する講習会等の情報提供を行い、資質向上を図っていく。
- ・心土破碎やカバークロープ（緑肥）、キビ夏植えと換金作物との輪作など、生産性や所得の向上に繋がる取り組みを進めていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止	
【主な取組】	赤土等流出防止海域モニタリング事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	沖縄県赤土等流出防止条例及び沖縄県赤土等流出防止対策基本計画の効果を検証するとともに、陸域の赤土等流出防止対策を効果的に推進するため、海域における赤土等堆積状況や生物生息状況を経年的に把握する。									
	年度別計画						実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	22海域モ ニタリング 海域数	→			76海域	→	県	累計 海域モニタリング数 164海域 (22、76海域/年)	平成24年度から27年度に掛けては、離島を含む県内28海域(モニタリング地点及び対象地点等)を対象に、赤土等堆積調査を年3回、生物生息状況調査を年1回実施した。また、これらの海域に隣接する全ての流域において陸域調査を年2回実施した。  「赤土等流出防止海域モニタリング調査結果」は環境保全課のHPにおいて公表する。	
	赤土等堆積状況等モニタリング									
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (23年)	46%	46%	50%		50%	17%
2 監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (23年度)	159,000トン (23年度)	—	—		110,000トン	—
成果指標の推移に関する説明	<p>平成25年9月に「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を策定した。この中で、流出量を削減する目標を設定しているが、基準年度を平成23年度としており、基本計画は平成33年度を目標年度としている。</p> <p>基本計画は、赤土等流出防止海域モニタリング事業により確認しているところであるが、各年度実施しているのは、海域の底質により評価している。</p> <p>流出量の調査・推計等は、基本計画の見直し時期に実施することとしており、最終年度(H33)に算出予定である(平成23年度以前は、平成13年に調査・推計している)。</p> <p>平成27年度の赤土等流出防止海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土堆積ランク5以下の地点割合は50%であり、基準値より17%の改善幅となった。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合の向上のため、関係機関と協力し、横断的に赤土等流出防止対策の推進を図る必要がある。
- ・赤土等流出防止海域モニタリング調査の結果を早期に関係機関に報告し、状況を共有する必要がある。
- ・降雨量等、気象要因による一時的な改善の可能性もあることから、継続して海域を調査する必要がある。
- ・離島における陸域調査について、大雨直後の調査が難しい場合がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・海域におけるサンゴ類等に対する影響(死亡等)が、高水温による白化に起因するものなのか、それとも赤土等流出によるものかを継続して確認する必要がある。
- ・陸域調査により確認した主な発生源に対して、どのような対策がより効果的か検討する。陸域調査結果は関係機関と共有する。

## 5 取組の改善案

- ・引き続き、沖縄県赤土等流出防止対策協議会ワーキングチーム会議を開催し、調査結果を報告するとともに、関係機関との連携を強化する。
- ・サンゴ類の被度の増減について、サンゴ類調査地点に設置している水温計のデータを基に被度減少の要因について考察を行う。
- ・主な発生源を特定するため、大雨時期に陸域調査を実施することとし、状況の変化や新たな発生源の確認に努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正管理の推進	
【主な取組】	ごみ減量化推進事業	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	<p>経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制・再生利用等を進めるため、一般廃棄物の処理の有料化を推進するという国の基本方針を受け、沖縄県としても助言や情報提供等を行うことでその基本方針のとおり県内市町村のごみ収集有料化の促進に取り組むとともに、各種キャンペーンを通して県民のごみ減量・リサイクルに対する意識の向上を図る。</p>						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	年度別計画								
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計画	32市町村 実施市町村数				41市町村		県 市町村	41市町村	<p>ごみの収集に関しては、平成27年度末現在、41市町村中33市町村が有料化を実施しており、導入後ごみ排出量の低減化がみられるなどの効果が確認されている。各種週間・月間、キャンペーンを通じた啓発活動が、市町村がスムーズに有料化を行うための一助となったと考える。</p>
進捗状況		順調	順調	順調					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 一般廃棄物の1日1人あたりの排出量	831g (20年度(2008年度))	853g (H24年度実績)	830g (H25年度実績)	844g (H26年度実績)		805g (28年度)	13g
2 一般廃棄物の再生利用率	12.7% (22年度(2010年度))	14.4% (H24年度実績)	15.3% (H25年度実績)	14.7% (H26年度実績)		22.0% (28年度)	2.00%
成果指標の推移に関する説明	本県の一般廃棄物の1日1人あたりの排出量は、全国平均を下回っているが、沖縄県の推移を見るとほぼ横ばい傾向となっていることや、県内ごみ総排出量についても上下動を繰り返している。これらのことから、目標達成に向けて、県民のごみ削減意識のさらなる向上を図る必要がある。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・有料化には県民の理解を求めることが必要であるが、平成26年度末のごみ処理有料化市町村数は33市町村で、8町村については、有料化による不法投棄の懸念や住民への負担増等の要因により、有料化されていない。
- ・有料化は市町村が取り組むものであるため、市町村の判断が大きな要因となっている。
- ・市町村の条例で定めるため、時間がかかる。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・一般廃棄物の処理に関しては市町村が主体となるため、市町村への適切な助言や情報提供を行う必要があり、減量化が一時的なものとならないよう、総合的な施策を展開する必要がある。
- ・県民のごみ減量・再資源化の意識向上のために、前年度の各種・週間等の内容より良い普及啓発の方法を考案する必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・国の基本方針を踏まえ、今後も実施市町村への情報提供を行うとともに、未実施市町村への意識調査を実施する。その結果を踏まえ、有料化の導入について前向きな検討を促す。
- ・有料化については市町村の判断が大きな要因となっているため、県においては、「ごみ減量化推進事業」の前年度の普及啓発活動の見直しを行い、各種週間・月間、キャンペーン等の拡大等、より効果的な普及啓発活動を行う。また、新たなデザインのごみ減量普及啓発用ポスターの使用及びオリジナルマイバッグ等の普及啓発物の配布により、県民のごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図ることで、市町村がスムーズに有料化を行えるようにする。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正管理の推進	
【主な取組】	ごみ減量化推進事業	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	循環型社会形成のため、ごみの減量化・リサイクル、一般廃棄物の適正処理を推進することを目的とし、各種月間・週間の実施、イベント・キャンペーンの開催、レジ袋の有料化を行う。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	3回 強化月 間・ 週間数	→					→	12回	ごみ減量・リサイクル推進週間、環境月間、3R推進月間、環境フェアにて、ごみ減量やリサイクルに関する県民への意識啓発を図るとともに、新デザインポスター等を使用したバス車内広告の実施や、新デザインのオリジナルマイバッグ等の普及啓発配布物を作成した。また、今年度の環境フェアにおいては、古着Tシャツを再使用したマイバッグ作りが体験できるワークショップを設けた。	
	メディア、イベント等を活用した県民への3Rに関する意識啓発									
	市町村への事業取組依頼、技術的助言、情報提供									
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 一般廃棄物の1日1人あたりの排出量	831g (20年度(2008年度))	853g (H24年度実績)	830g (H25年度実績)	844g (H26年度実績)		805g (28年度)	13g
2 一般廃棄物の再生利用率	12.7% (22年度(2010年度))	14.4% (H24年度実績)	15.3% (H25年度実績)	14.7% (H26年度実績)		22.0% (28年度)	2.00%
成果指標の推移に関する説明	<p>一般廃棄物の1日1人あたりの排出量は、全国平均を下回っているが、沖縄県の推移を見ると、微減の傾向となっている。また、本県の一般廃棄物の再生利用率は、平成22年度と比較して上昇しているが、全国平均を下回っている。ごみの排出削減に対する県民意識の向上や、リサイクル率の上昇に向けて、市町村との連携が必要である。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・分別収集計画の策定は市町村が実施するものであり、市町村の判断が大きな要因となっている。
- ・一般廃棄物の再生利用率は伸び悩んでおり、1日1人あたりの排出量はほぼ横ばい状態にある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・再資源化率の向上や排出量の減少のため、県民の意識啓発とともに、古紙や缶類の持ち去り対策等の取組を推進していく必要がある。
- ・県民のごみ減量・再資源化の意識向上のため、前年度より効果的な普及啓発の方法を、各イベント・キャンペーン等において考案する必要がある。また、小学校に対し環境フェア等のイベントへの参加を積極的に呼びかける。
- ・今後の普及啓発活動をより円滑に行うためには、印象に残るレジ袋削減・マイバッグ利用促進用オリジナルキャラクターを活用する必要がある。イベント等において効果的に活用し、オリジナルキャラクターの認知度を向上させることで、延いては集客力を向上させ、普及啓発活動の促進を図る必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・容器包装リサイクル法に基づいた国の方針を踏まえた市町村への情報提供を行い、古紙や缶類の持ち去り対策等の取組や、分別収集の推進を図る。
- ・各種イベント・キャンペーンについては、小学生にも関心をもってもらえるように、各市町村教育委員会に情報提供を行うなど、実施内容に反映させる。
- ・平成26年度に実施したマイバッグに関するアンケートを解析した上で、レジ袋協定事業者との会議を開催し、県民のごみ減量化につながる効果的な施策を検討していく。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業	
【担当部課】	土木建築部技術・建設業課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	産業廃棄物のより一層の循環的利用の取組を推進するため、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、ゆいくる材の認定を行うとともに、HP等で認定資材の状況を公開し、関係者を対象とした研修会や県民環境フェアでのパネル展示等で同制度の普及を図る。						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	年度別計画								
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	県	400資材 以上(累計)	平成27年度は新たに49資材の建設リサイクル資材が認定され、平成28年度目標値の「400資材以上」に対し、平成27年度末で「563資材」と目標を達成しており、県内で発生した廃棄物の有効活用が図られているものと考えられる。
計 画	384資材 ゆいくる材 認定資材 数					400資材 以上			
	ゆいくる材の利用促進								
進捗状況		順調	順調	順調					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明							

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については原料(再生資源)の確保が困難である等の理由により、平成27年度は製造業者4社から路盤材など21資材の認定廃止届があった。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・沖縄県土木建築部発注工事の現場から搬出する建設廃棄物(ゆいくる材の原料となる再生資源)については、ゆいくる材製造業者もしくは、製造はしていないが再資源化した後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出することになっているので、原料不足にともなう認定廃止とならないように原料(再生資源)を確保するため公共工事発注者に対し周知を図る必要がある。

## 5 取組の改善案

・建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、目標を達成しているが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	下水汚泥有効利用	
【担当部課】	土木建築部下水道課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	下水道施設において汚水の処理過程で発生する下水汚泥や消化ガスを有効利用するための施設を整備し、下水汚泥の有効利用を推進する。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	100% 有効利用 率					→	県 市町村	下水汚泥 有効活用率 100%	下水汚泥の有効利用率は、計画値100% に対し、実績値100%で推移し、順調に取組 を推進することができた。 下水道施設から発生する下水汚泥142トン /日(H26実績)をコンポスト化(堆肥化)し有 効活用することにより、廃棄物を減量化し、 環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄 与した。
	下水の処理過程で発生する汚泥を肥料として緑農地還元等								
進捗状況		順調	順調	順調					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 産業廃棄物の再生利用率	48.7% (22年度)	49.3% (H24年度)	49.8% (H25年度)	50.2% (H26年度)		50%	1.5ポイント
2							
成果指標の推移に関する説明	下水汚泥のコンポスト化(堆肥化)に取り組んだ結果、下水汚泥有効利用率は100%を維持しており、成果指標である産業廃棄物の再生利用率の向上に寄与しているものとする。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・現在は全量コンポスト化(堆肥化)により緑農地へ有効利用されているが、下水道処理人口の増加により今後も下水汚泥発生量の増加が見込まれる。
- ・平成27年5月、下水道法改正により、下水道管理者の責務として、下水汚泥の燃料・肥料を再利用する努力義務が明確化されたことから、今後も有効利用維持に努める必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・今後増加する下水汚泥に対し、当面はコンポスト化による有効利用を推進し、中長期的には、下水汚泥のさらなる利活用の可能性を検討しながら有効利用率の維持に取り組む必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・当分の間は、引き続きコンポスト化(堆肥化)による有効利用率100%を目指す。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	オガコ養豚普及促進事業	
【担当部課】	農林水産部畜産課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	畜産農場の環境改善に使用されている「オガコ」の安定供給・価格・品質の問題を解決し、環境保全型畜産の推進、循環型社会の構築を図るため、剪定枝等木質系未利用資源の活用及び県内産オガコ生産・利用モデルを作成する。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	17戸 改修等支 援農家数				→50戸		→	県	・オガコ養豚施設への改修等 支援(50戸)	・畜産向け粉碎剪定枝の定義付けおよ び堆肥化に係る研究 ・有毒植物生育状況調査、混入検査手 法の確立 ・オガコ養豚モデル農家の技術支援
	オガコ養豚施設への改修等支援									
進捗状況		大幅遅れ	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
成果指標の推移に関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 有毒植物混入検査手法は、検査のコスト面について課題がある。
- オガコの安定供給、価格、品質に課題がある。
- 剪定枝の利用においては、有毒植物の混入が懸念される。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 剪定枝を活用した畜産向けオガコ生産モデルの作出に向けた取り組みが必要である。
- オガコ養豚モデル農家の活用による剪定枝オガコの定着化を図る必要がある。

## 5 取組の改善案

- 混入検査手法については、検査方法を比較・検討し、早期確立を目指す。
- 関係機関との調整や会合等により、剪定枝オガコの生産モデルを作出する。
- オガコ養豚のモデル農家に対し、技術支援する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	環境保全型農業支援	
【担当部課】	農林水産部畜産課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	畜産農場の環境改善に使用されている「オガコ」の安定供給・価格・品質の問題を解決し、環境保全型畜産の推進、循環型社会の構築を図るため、剪定枝等木質系未利用資源の活用及び県内産オガコ生産・利用モデルを作成する。									
	年度別計画						実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	家畜排せつ物利用技術の開発					→	県	(累計) 50戸 改修等支援農家数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産向け粉碎剪定枝の定義付けおよび堆肥化に係る研究を行った。</li> <li>・有毒植物生育状況調査を行った。</li> <li>・2種類の有毒植物混入検査手法を確立した。</li> <li>・オガコ養豚モデル農家の技術支援を実施した。</li> </ul>	
進捗状況		大幅遅れ	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
成果指標の推移に関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 有毒植物の混入検査手法は、検査のコスト面について課題がある。
- 本県は畜産向けオガコ工場が少なく、島しょで移入にコストがかかることや、県内産オガコが粗くバラツキがあり畜産に不向きな場合も多いことなど、オガコの安定供給、価格、品質に課題がある。
- 剪定枝の利用においては、有毒植物の混入が懸念される。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 剪定枝を活用した畜産向けオガコ生産モデルの作出が必要である。
- オガコ養豚モデル農家の活用による剪定枝オガコの定着化を図る必要がある。

## 5 取組の改善案

- 剪定枝の活用で有毒植物の混入が懸念されるため、混入検査手法については、検査方法を比較・検討し、早期確立を目指す。
- 関係機関との調整や会合等により、剪定枝オガコを生産モデルを作出する。
- 剪定枝オガコの定着化を図るため、オガコ養豚のモデル農家に対し、技術支援する。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	年度別計画						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
取組の内容	離島市町村の効率的なごみ処理体制の構築を目的に、離島の各地域を対象として、現状調査（廃棄物処理施設の状況、ごみ処理状況）の実施、有識者や関係自治体及び業者で構成された検討委員会による検討を踏まえ、広域化等の効率的なごみ処理体制やごみ運搬費低減の方策を示す。								
分類									
計画	離島のごみ処理の広域化可能性調査					→	県		離島2地域（宮古地域、八重山地域）を対象に、ごみ処理状況調査を行い、その調査に基づき、検討委員会にて効率的なごみ処理体制の検討を行った。
	離島市町村に対するごみ処理の広域化提案・調整								
進捗状況		順調	順調	順調					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
成果指標の推移に関する説明	検討委員会からの提言に基づく費用対効果を主とした具体的方策を提案することで、対象離島市町村の広域化等の効率的なごみ処理体制の整備計画に対する地域住民の合意形成に向けた議論が展開されるなど、関係市町村の広域化等の進展が期待でき、効率的なごみ処理体制の構築に寄与できると考える。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域化を推進する上で、委託処理を選択する場合、委託側は受け入れ側自治体のごみ処理事務の管理執行に関与しにくいいため、安定したごみ処理体制を構築することができない可能性がある。</li> <li>・地域住民の合意形成、運搬に関するルート・衛生面・安全面等の確保が課題となる。</li> <li>・広域化を推進する上で、組合等の設立を図る場合に、関係市町村で十分に協議する必要がある。</li> </ul>
---

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の実施方法等の検証：地域住民の合意形成に向けた議論の展開として、中長期を捉えた視点で、広域化等の効率的なごみ処理体制について提案していく必要がある。</li> <li>・推進体制の検証：安定したごみ処理体制を構築する必要があり、組合等の安定性のある広域連携の形成に向け、関係市町村で十分に協議を行うよう助言していく必要がある。</li> <li>・協働体制の検証：広域化等の効率的なごみ処理体制を推進するための支援制度等の整備について、必要に応じ、国等に対し、要請を図る必要がある。</li> </ul>
--

## 5 取組の改善案

<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域化等の効率的なごみ処理体制の推進に向け、市町村への情報提供・連携を図るための協議会の開催、住民説明会への関与等を行うなど、引き続き、関係市町村および関係機関へ働きかけ、諸課題の解決に対し支援を行う。</li> </ul>
--

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の排出抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	民間が排出事業者処理責任を果たしていく基本姿勢と公共が政策的に関与するという基本認識の下、県が産業廃棄物の適正処理を確保し、県土の生活環境の保全と健全な経済社会活動を支えるため、新たな最終処分場の整備に取り組む。						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	年度別計画								
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	県		平成27年度は、実施設計にとりかかる予定であったが、平成26年度に実施した基本計画、基本設計において大幅に増加した施設整備費の再検討を行うため、基本設計の見直しを行った。その結果、費用圧縮が見込まれることになったことから、平成28年3月、実施設計に着手した。よって「やや遅れ」と判断した。 地域振興策については、地域協議会において、地元から要望のある集会所の建て替えについて平成28年度の工事着工に向け検討・協議を行った。
計 画	地域住民との対話・理解への取組					→			
	最終処分場の整備(用地決定、施工、供用)								
	官民協調の第三セクターへの出資・補助								
進捗状況		やや遅れ	やや遅れ	やや遅れ					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】	3.3年 【37,744m <sup>3</sup> 】 (22年度(2010年度))	3.6年 【27,059m <sup>3</sup> 】 (25年度(2013年度))	1.5年 【14,883m <sup>3</sup> 】 (26年度(2014年度))	4.7年 【47,740m <sup>3</sup> 】 (27年度(2015年度))		15.3年 【150,000m <sup>3</sup> 】	1.4年 【9,996m <sup>3</sup> 】
2							
成果指標の推移に関する説明	リサイクルの進展等による産業廃棄物の最終処分量の減少や、民間最終処分場の拡張整備計画を踏まえ算出した残余年数は、若干改善しているが、全国を大きく下回る状況に変わりはない。 平成28年度は、実施設計や、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理施設の設置許可及び都市計画法に基づく開発許可等について取組み、平成30年度末頃の供用開始を目指す。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・環境整備センターが事業を推進するために必要な資金について、引き続き、県からの補助金や貸付金等の財政支援が必要となる。
- ・環境整備センターは、引き続き、出資金を募り自己財源を確保する必要がある。
- ・リサイクル等の進展に伴う最終処分量の減少を踏まえた収支計画及び資金調達計画を策定するとともに、全国的な資材高騰、労務単価等の上昇による施設整備費の高騰を抑制する必要がある。
- ・地元の意向を踏まえた振興策の実施が必要となる。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・県は、環境整備センターの資金需要に対し、補助金や貸付金などによる財政支援を迅速に行う。
- ・県と環境整備センターが連携しながら、計画的且つ効率的な増資に取り組む。
- ・県は、事業スケジュールの進捗管理を行うとともに、実施設計の状況について、環境整備センターと情報共有を図り、必要に応じた対応を行う。
- ・県は、地域協議会を随時開催し、地域振興策について検討する。

## 5 取組の改善案

- ・県は、環境整備センターの財務状況を勘案しながら、必要に応じた財政支援を行う。
- ・県と環境整備センターは、出資金を確保するため、協力し取り組む。
- ・県は、事業の進捗管理を行い、環境整備センターと連携し、費用の抑制を行うと共に、地元との合意に基づく安心・安全な施設整備に向け取り組む。
- ・県は、地元の意向を踏まえ地域振興策について取り組む。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正管理	
【主な取組】	廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費)	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組(事業)の進捗状況(進捗率)

取組の内容	事業活動に伴って発生する産業廃棄物の処理について、排出事業者及び産業廃棄物処理業者の処理施設に立入り、不適正処理の監視、指導を行うほか、不法投棄パトロールを実施し廃棄物の適正処理を推進する。 また、産業廃棄物の再利用、減量化を図り環境の保全と公衆衛生の向上を図る。									
年度別計画								実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29~ (2017)				
計 画	3,600件 監視パトロール件数					→	県	監視パトロール 累計14,400件  不当投棄監視員の配置 累計12名 (毎年3名)  廃棄物監視指導員の配置 累計24名 (毎年6名)	引き続き平成27年度も不法投棄監視員及び廃棄物監視指導員を配置し、監視パトロールを実施した。 監視パトロールにより、不適正処理の拡大を未然に防ぐことが出来た。  H27年度実績 監視パトロール 7,591件 不法投棄監視員配置 3名 廃棄物監視指導員配置 6名	
	不法投棄監視員の配置(3名)									
	廃棄物監視指導員の配置(6名)									
	不適正処理監視パトロール									
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年度(2010年度))	122件 (24年度(2012年度))	96件 (25年度(2013年度))	105件 (26年度(2014年度))		100件 (28年度)	35件
2							
成果指標の推移に関する説明	<p>平成26年度における県内の不法投棄件数は105件であり、前年度の96件と比較すると若干増加する結果となった。増加の要因は、平成26年度に新たに発覚した事案が前年の2倍にあたる18件発生したことにある。しかし、平成25年度中の9件の撤去件数に対して、平成26年度には、105件の不法投棄件数のうち21件が撤去され、過去3年間のうち最も少ない残存件数(84件)となった。</p> <p>現状値で平成28年目標値を達成しているが、さらなる不法投棄削減に向けて、不法投棄の未然防止、行為者の特定のための監視体制のさらなる強化や、不法投棄事案除去にあたって取り組みやすい環境整備を行う。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・不法投棄物の撤去は行為者の責任で行わなければならないが、行為者の特定は困難である場合が多く、また、自治体やボランティア団体による撤去についても多額の費用を必要とするため、撤去が進みにくい要因となっている。
- ・産業廃棄物等の処理については近年全国的に注目を集める事案が発生するなど社会的な関心も高く、不法投棄等の除去については県民からの社会的要請は非常に大きい。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・引き続き、県警や市町村などと連携し、不法投棄の未然防止に向けた啓発、取締体制を強化していく必要がある。
- ・公益法人やNPO法人等の団体が行う不法投棄廃棄物の除去について支援体制を構築することにより、撤去の推進が見込まれる。
- ・監視体制の強化のため、廃棄物監視指導員及び不法投棄監視員の知識向上を図る必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・廃棄物監視指導員及び不法投棄監視員に関しては引き続き警察OBからの登用を行い、監視体制の維持を図るとともに、県警や市町村と日頃からの情報提供や現場での連携を密にし、効率的に取り組んでいく。
- ・不法投棄の原状回復を促進する取り組みについては、引き続きHP等を活用した情報発信をすることにより、多くの団体による事業の利用を促進していけるよう取り組む。また、保健所を設置する市が行う産業廃棄物の不法投棄に対する取り組みについて補助金の交付を今後も行い、不法投棄除去を効果的に促進する。
- ・廃棄物初任者研修会を開催し、法体制の確認、立入検査、廃棄物・不法投棄パトロールの重要性を共有し、監視体制の強化に取り組む。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	産業廃棄物の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となり、産業廃棄物処理に対する県民の不信感を助長していることから、産業廃棄物処理業者の資質向上及び排出事業者への制度の周知を図るために研修等を行う。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	6回 研修会等 開催数					→	県	研修会等開催数 累計 24回	産廃処理業者及び排出事業者の適正処理に係る研修会を計画6回に対し、本島及び離島にて計6回開催(191人参加)した。 また、ごみゼロの日に合わせ、5/30には各保健所を中心としたゴミゼロパトロールを実施し、適正処理の周知徹底をはかっている。 また、廃棄物処理法施行規則に規定されている優良産業廃棄物処理業者認定制度の優良基準に関する研修会を行った結果、県内の優良認定を取得した産業廃棄物処理業者が前年度に比べ1業者増加した。
	産廃処理業者及び排出事業者の適正処理等に係る研修会等の実施								
	関係機関への適正処理に係る協力依頼及びゴミゼロパトロール等の啓発活動の実施								
進捗状況		順調	順調	順調					

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年度(2010年度))	122件 (24年度(2012年度))	96件 (25年度(2013年度))	105件 (26年度(2014年度))		100件 (28年度)	35件
2							
成果指標の推移に 関する説明	<p>平成26年度における県内の不法投棄件数は105件であり、前年度の96件と比較すると若干増加する結果となった。増加の要因は、平成26年度に新たに発覚した事案が前年の2倍にあたる18件発生したことにある。しかし、平成25年度中の9件の撤去件数に対して、平成26年度には、105件の不法投棄件数のうち21件が撤去され、過去3年間のうち最も少ない残存件数(84件)となった。</p> <p>現状値で平成28年目標値を達成しているが、さらなる不法投棄削減に向けて、不法投棄の未前防止、行為者の特定のための監視体制のさらなる強化や、不法投棄事案除去にあたって取り組みやすい環境整備を行う。</p>						

## 3 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・研修会の内、電子マニフェスト研修については、パソコンを用いて行うため、開催場所が限られる。
- ・有料の開催周知の広告や研修会回数の増加は、予算確保が必要。
- ・排出事業者、産業廃棄物処理業者とも、廃棄物の適正処理について意識が不十分である者が存在し、廃棄物の知識についても、習熟度にばらつきがある。
- ・研修会アンケートより、参考になったという回答がある一方、内容が難しい、他の内容での研修も行って欲しい等の意見がある。また、開催回数や会場を増やす要望もある。
- ・研修会アンケートにおいて認定取得の予定があると回答する事業者がいることから、優良認定を取得する業者が増加すると見込んでいる。一方、同アンケートにおいて、認定基準を満たすのが困難であるとの理由で認定取得予定がないとする回答もある。

## 4 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・研修会を受講者を増加させ、産業廃棄物の適正処理について広く周知するためには、関係機関と協力していくことが必要である。
- ・研修会のアンケートにおいて、認定基準を満たすのが困難であるとの理由で認定取得予定がないと回答した業者もいたことから、今後優良認定を取得する業者を増やすため、業者への支援等についても検討する必要がある。
- ・優良認定取得の労力に対し、メリットが少ないとの意見もあることから、公共工事の入札要件にする等、優良認定取得が積極的に行われるような制度整備等について検討する必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・不法投防止のため、関係機関への適正処理に係る協力依頼及びゴミゼロパトロール等の啓発活動の実施を継続して行う。
- ・産廃処理業者及び排出事業者の適正処理に係る研修会について、産業廃棄物処理業者・建設業協会・中小建設業協会・工業連合会・商工会連合会あて開催通知送付による周知を行う他、建設技術課等関係機関との連携による周知を検討する。
- ・優良認定取得業者の増加のため、関係機関と調整を行う。
- ・優良認定取得業者の増加に向け、研修会の内容の変更(受講者の習熟度別、目的別にする等)を検討する。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	②海岸漂着ごみ対策の推進	
【主な取組】	海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進（海岸漂着物対策支援事業）	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容		国の「地域環境保全対策費補助金(H27)」の活用や、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワーク(OCCN)の活動により県内における海岸漂着物の回収処理を推進する。								
		年度別計画					実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	10,000人 ビーチ クリーン 参加人数				15,000人		県 市町村 地域住民	クリーンビーチ参加人数 15,000人	まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)の取組で、ビーチクリーン参加人数が約12,559人であり、174カ所の海岸・ビーチで51.4トンのごみが回収された。また、国の補助金を活用した事業により約189トンの海岸漂着物を回収・処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与した。実施した。	
	まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)									
	海岸清掃・適正処理に対する支援									
海岸漂着物処理推進法に基づく財政措置及び国際的な発生源対策について国へ要請										
進捗状況		順調	順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	【参考】まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)参加人数	10,548人 (23年)	11,490人 (25年)	10,482人 (26年)	12,559人 (27年)		
2							
成果指標の推移に関する説明		まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)の取組で、ビーチクリーン参加人数が約12,559人であり、174カ所の海岸・ビーチで51.4トンのごみを回収した。また国の補助金を活用した事業により約189トンの海岸漂着物を回収・処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与した。しかし、海岸漂着ごみは一度回収しても、繰り返し漂着し、景観を損ね、環境保全に影響を与える状況にあるため、ねばり強く、継続的にビーチクリーン活動や回収事業等を行っていく。					

## 3 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「地域環境保全対策費補助金」について、平成26年度までは、補助率が10/10であるが、平成28年度は補助率9/10となっており各自治体の負担増となる(平成27年度は9.5/10)。</li> <li>・海岸漂着物は繰り返し漂着し、また、海外由来も多いため、国レベルでの調整が必要である。</li> </ul>
--

## 4 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸管理者や市町村、ボランティア団体等と連携して効果的な漂着物対策に取り組む必要がある。</li> </ul>
---

## 5 取組の改善案

<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き海岸漂着物対策事業に係る国へ財政措置等を要望し、海岸管理者への予算分任、市町村への補助金交付等関係機関と連携し、海岸漂着物の回収処理・発生抑制対策等の推進を図っていく。</li> <li>・ビーチクリーン参加人数増に向けて、県広報媒体を用いて(ポスター作成等)広く県民に周知する。</li> </ul>
---